

熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

平成29年8月24日開催

熊取町議会

目 次

〔議員全員協議会（8月24日）〕

熊取町第4次総合計画の策定状況について	2
町有諸施設等に対するネーミングライツ（命名権付与制度）の導入について	2
「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成28年度実績報告について	14
熊取町第3次行財政構造改革プラン（素案）について	23
福祉医療費助成制度の再構築について	42
その他	48
1. くまとりふるさと応援基金の有効活用について	48
2. 損害賠償金の回収状況等について	49

議 員 全 員 協 議 会

月 日 平成29年8月24日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	重光俊則
	3	番	浦川佳浩	4	番	阪口均
	5	番	坂上昌史	6	番	鱧谷陽子
	7	番	二見裕子	8	番	渡辺豊子
	9	番	服部脩二	10	番	矢野正憲
	11	番	佐古員規	12	番	河合弘樹
	13	番	江川慶子	14	番	坂上巳生男

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	企画部長	貝口良夫	企画部理事 兼シティプロモーション 推進課長	明松大介
	企画部理事 兼財政課長	東野秀毅	総務部長	南和仁
	総務部理事	林利秀	総務部理事	塩谷義和
	総務部理事 兼契約検査課長	阪上章	住民部長	藤原伸彦
	住民部統括理事	吉田潔	健康福祉部長	小山高宏
	健康福祉部理事	山本浩義	健康福祉部理事	山本雅隆
	健康福祉部理事	木村直義	都市整備部長	泉谷徹
	会計管理者 兼会計課長	中谷ゆかり	上下水道部長	山戸寛
	上下水道部理事	永橋広幸	教育次長	阪上清隆
	政策企画課長	橋和彦	人事課長	道端秀明
	契約検査課債権 整理対策室長	井口雅和	保険年金課長	野津博美
事務局	局長	北川雄彦	書記	藤原孝二

案 件

- 1) 熊取町第4次総合計画の策定状況について
- 2) 町有諸施設等に対するネーミングライツ（命名権付与制度）の導入について
- 3) 「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成28年度実績報告について
- 4) 熊取町第3次行財政構造改革プラン（素案）について
- 5) 福祉医療費助成制度の再構築について
- 6) その他
 - ①くまとりふるさと応援基金の有効活用について
 - ②損害賠償金の回収状況等について

議長（坂上巳生男君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

なお、本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は14名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

(「13時30分」開会)

議長(坂上巳生男君) 本日の案件は、熊取町第4次総合計画の策定状況についてのほか4件であります。なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

それでは、案件1、熊取町第4次総合計画の策定状況についての件を説明願います。橘政策企画課長。

政策企画課長(橘 和彦君) それでは、熊取町第4次総合計画の策定状況についてご説明、ご報告させていただきます。

議会への経過報告としまして、これまで4回、記載のとおり議員全員協議会において報告させていただいております。このたびは、5月の報告以降の経過を主に報告、また、その後の予定ということで説明させていただきます。

ですので、2点目、5月以降の審議というところをごらんください。

まず、内部の部長級で構成します策定委員会につきましては、第6回、第7回、2回の策定委員会を開催いたしました。第6回につきましては、5月から6月にかけて実施しましたパブリックコメントの状況等についての整理、また、その後の基本構想に対するパブリックコメントが終わりましたので、第4次総合計画の基本計画に係る内容について審議したところでございます。また、第7回につきましては、第5回の審議会を経た後の基本計画のたたき台の作成について審議したところでございます。

2点目の総合企画審議会におきましては、第6回の策定委員会で資料を整理しました内容につきまして、パブリックコメント実施後の状況等についてご報告、また、第4次総合計画基本計画の施策体系等についてご報告し、了承いただいたところでございます。また、第7回の基本計画たたき台策定委員会で作りましたものを第6回、第7回、第8回と3回の集中審議をしていただいたところでございます。

この8月9日、3回の集中審議が終わりまして、今後の予定になりますが、次回の総合計画審議会を来週8月28日に予定しているところでございます。第9回を受けまして、9月中旬から10月中旬に基本計画(案)を策定しまして、パブリックコメントを実施していく予定としております。また、11月上旬ごろに第10回の総合計画審議会をパブリックコメントを経まして開催し、答申いただく予定としております。

また、各総合計画審議会に先立ちまして策定委員会を開催するところですが、既に、今回のご報告では記載できておりませんが、8月21日、今週月曜日に第8回の審議会を経たところでございます。

また、議会に対しましては、12月定例会におきまして基本構想並びに基本計画に係る議案を上程する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長(坂上巳生男君) ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、熊取町第4次総合計画の策定状況についての件を終了いたします。

次に、案件2、町有諸施設等に対するネーミングライツ(命名権付与制度)の導入についての件を説明願います。橘政策企画課長。

政策企画課長(橘 和彦君) それでは、町有諸施設等に対するネーミングライツ(命名権付与制度)の

導入についてご説明させていただきます。

まず、基本的な考え方としまして、これまで本町におきましては、所有する諸施設等に対するネーミングライツにつきまして、25年度に一度検討しております。その際に、本町の施設におけるネーミングライツの考え方についてということで導入の考え方を整理したところでございますが、その時点では導入する必要は乏しいと結論づけ、同年8月23日開催の議員全員協議会でもその旨、ご報告させていただいております。

しかしながら、現在の財政状況を勘案した場合、歳入確保が喫緊の課題となっており、次期行財政改革においてもそうした視点での取り組みが進められている中で、行財政改革の一環としてネーミングライツを先行的に導入することをもって本町の歳入確保の一助としていきたいと、また、歳入確保の重要性を広く発信していく、そういった取り組みを現在進めておるところでございます。

また、ネーミングライツにつきましては、募集するのはあくまでも施設の愛称になります。条例等で定めております施設の正式名称を変えるものではございません。

続きまして、今般のネーミングライツの導入における対象施設でございますが、基本的には町道や橋梁等を含めた幅広い町有施設等への提案、こういった提案を提案募集型という形になっておりますが、を募集するものでございます。

なお、事業者から応募しやすいように、参考として主な施設を例示の上、募集させていただこうと考えております。その参考例として、今回、対象施設を一覧にしてございます。

先ほども言いましたように、左側の施設名称、これは変更は今後もございません。真ん中の現在の愛称、こちらのほうが今後の応募状況によっては変わる可能性があるというところでございます。

また、指定管理が入っているところは、もう既に企業との委託契約でございますけれども、入っております。ネーミングライツにするに当たりまして一定の制約であったりがありますので、そういった指定管理があるなしは応募者の参考として記載しているところでございます。

しかしながら、下段にありますとおり、対象外施設としまして役場等の庁舎、小・中学校、保育所は一応対象外としております。その他、施設の性質上愛称を付するのが適当でない判断される施設につきましては対象外と考えてございます。

続きまして、裏面をごらんください。

手続の流れですけれども、まず提案募集をこちらが開始した後は、事業者からの相談ないしは応募も受け付けてまいります。この段階ではあくまで応募でございますので、選定委員会による優先交渉権者、こういう提案であれば交渉をこの会社としていこう、応募者としていこうという内容を決定しまして、その中で優先交渉権者と協議をしまして、内容が固まればパートナー契約ということで契約締結というふうな流れになってございます。

最後に、今後の予定でございますが、本日の議員全員協議会におきましてご報告させていただいた後、10月1日から募集を開始する予定でございますので、その間、ガイドライン等こういった内容を精査し決定させていただき、10月1日からの募集を開始したいというふうに考えてございますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありますか。佐古議員。

11番（佐古員規君）議員で質問とかでもネーミングライツ、当初は募集による愛称というのも、住民の募集によりこれは決まっているので導入する考えはないということの答弁だったかと思えます。それがここに来てようやく重い腰を上げるんですけれども、その辺の絡みはどう解釈していくのかと、それから費用的なものはどのように考えているのか、その辺お聞かせ願えたらと思えます。

議長（坂上巳生男君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）確かに、議員ご指摘の25年度におきましては、やはり広く住民から愛称を募集したということ、また、当時の財政状況、行革の最中ではございましたが、まだ基金からの繰

り入れ等何とか運用させていただいていたところでございますけれども、今般、財政状況を改めて勘案した場合、いわゆる歳入確保、これがやはり喫緊の課題ということで、6月の議会でも渡辺議員から歳入確保の重要性ということでご質問ありました。少しでもいただけるものはいただくべきだということで、ネーミングライツを導入するに至ったところでございます。

また、費用面に関しましては、先ほど言いました提案募集型というのは幅広くパートナーといたしますか、企業からの提案を受け付けるという前提でございます。施設特定型で、例えば本町におきましてはひまわりドーム、これについて限定的に募集する場合は例えば契約希望金額ということ为例示したりすることもございますが、現時点におきましては幅広く提案を受けると。その内容が選定委員会におきまして要するに交渉するに足る内容であるということであれば、愛称並びに契約期間、契約金額、このあたりを最終協議させていただいた上で契約に至るという形で、金額につきましても、まずはいろいろ他施設を見ますとばらばらです。どういった形が市場価格として適正かというのも非常に判断が難しいところでございますので、あえてこちらを提案に委ねるといって今、進める形で考えているところでございます。

議長（坂上巳生男君）佐古議員。

11番（佐古員規君）費用面の話でもう一度お聞きするんですが、例えば企業側からの提案で、それで検討していきたいということですけども、ある一定の町側としてのラインがあると思うんです。最低ライン、この辺はせめて欲しいなとかいう。そういったものというのはもうそれぞれ決めていくべきかなというふうに思いますけれども、それはいつごろ決めるのか、それとも提示されてからそれが妥当かどうかというふうな初めてそこで検討するのか、その辺どうお考えなのか、お聞かせください。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）現在のところは、ご提案があった段階で、選定委員会におきましてその内容が妥当かどうか、そのところで議論させていただきたいというふうに考えております。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）もう今まさに課長が答弁申し上げたとおり、選定委員会の中でその金額について先方と協議していくことで決定していきたいというふうに考えておるんですけども、基本は、近隣で泉佐野市が先行的にやられております。泉佐野市の金額というのも中央図書館で40万円であったりとか総合体育館で70万円、年間であったりとかというような、そういった実例もございます。当然、選定していく中では、お隣の例がございますので、そのあたりに見合った額というのは一定参考指標にしながら協議していきたいというふうに考えてございます。

それと、先ほどの質問で、経過の中で歳入確保の観点、これでやっぱり考え方が25年から状況も変わってきたということでご答弁させていただきましたけれども、もう一つ大きなところは、メッセージ性というところで、この分というのは泉佐野市がこれを入れたとき、やはり泉佐野市民にも相当のインパクトがあったと伺っております。そういったことで、ネーミングライツを導入することは歳入確保の観点、これも大きなところはあるんですけども、当然、対住民、対外向けに対しましても一定の要はメッセージ性、そういったものも発信していきたいというところもございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）ネーミングライツ導入に向けて進めていただき、ありがとうございます。

その中で今後の予定のところなんですけれども、募集をかけていくというところで、企業からみずから応募した分についてどの施設にするかとか、全て企業が提案するという形ということになっているんですが、一応その募集が10月1日からということになっているんですけども、これはいつまでとかいう期間云々の設定はまずしないんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）期間の限度は今のところ設定してございません。あくまで募集開始ということで、公開している間については随時受け付けということでございます。

先ほど言いました施設特定型であれば半年間とか期間を区切って募集していることもありますけれども、今回は幅広く、どの段階でもどの企業からでもご提案いただけるという体制で考えてございますので、期間は区切ってございません。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。期間を区切った場合、その期間で声をかけてくれる企業というのはなかなか難しいかなというふうに思いますので、期間を区切らない形というのはいいかと思うんですが、その中で、これ募集の仕方が広報とホームページ等と、「等」ということになっているんですが、その中で、企業に直接、町内の企業とか、またちょっと知名度のある企業とか、そういうところに直接こういうことを町としては取り組むのでという案内みたいなのは、個々にお知らせ、周知するという事は考えてないのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）現在考えているのは、10月に広報、ホームページで公開させていただくタイミングに合わせて報道提供ということで、より広く発信できるように、これは報道各局の記事になるかならないかということではございますけれども、それが記事になるよう、我々としてもまずは働きかけていきたいと思っております。

また、各個別の訪問につきましては状況を見てきっちりと判断は必要かなというところで、今のところ一つ一つ回るというのは特に現時点では考えてはいませんけれども、まずはメッセージとして発信すると。その状況を見きわめながらというところで考えております。

議長（坂上巳生男君）渡辺議員。

8番（渡辺豊子君）わかりました。待っていてもなかなか来てくれないというか、応募してくれないということもあるかもわかりませんので、やっぱりちょっとPR、宣伝しながら声かけしていくという手法も本当にまた訴える効果があるかなというふうに思います。来てくれたら、ああやってみようかと考えはる企業もあるかもわかりません。ただ単にホームページ等、また報道等、マスコミ等を出しているだけではなくて、個々に熊取町から頼まれた、ちょっと考えようかという形のこともあるかもわかりませんので、こういうことをやっていますという形で、またそういった訴え方も検討していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それと、選定委員会についても教えていただきたいんですが、どういうメンバーというか、どういう形で考えておられるのでしょうか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）予定にもありますとおり、本日以降またガイドライン等、選定委員会の設置要綱等も正式に固めていかないといけないんですけれども、現状考えているのは、例えば体育館にご提案あった場合には体育館を所管している部局の方々も含めながらメンバーを四、五人程度でやる、そういった体制をしるべきかなというふうに現状は想定しております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）ネーミングライツをやるのが町政に効果があるかどうか重要だと思うんです。20万円、40万円やって、例えば煉瓦館で名前がついた場合、煉瓦館の名前を全部書きかえなあかん、いろんな書類を書きかえなあかん、そういう費用を含めて、たかだか20万円、40万円貸していいのかという検討もされていないわけでしょう。だから、泉佐野市がやっているからそれぐらいの額でええというんじゃないで、熊取町がプラスにならなければやったらあかんです。そういうネーミングライツをよそがやっているからやるんじゃないで、それやったら70万円もらったらどれだけ町の金がふえているんです、どれだけ町の支出がふえているんですということも検討せずに

これを出そうとされている。

それから、10月1日から募集するのにガイドラインの策定が9月30日、議員に説明するのはこの場だけ、もうここでネーミングライツをやることになりました、だからやらせてください、町にらせてください、そんなもので、今たかだか70万円とか40万円でひまわりドームや煉瓦館の名前を1年間貸すことがプラスになるのかどうか考えたら、絶対プラスにはならないと思いますよ。よっぽどすばらしい企業が乗っかってくれたら別ですよ。そうでない企業が乗って本当にプラスになるかどうか。四、五人のメンバーも決まっていない、それを誰に任すかも全然決まっていない状況で、こんなものが10月1日からちゃんともう制度としてなっていくというのはおかしいでしょう。

今、突如ネーミングライツをやります、決まった、ガイドラインはまだ決まっていません、委員会も決まっていません、お金も決まっていません、こんなものでこれ、もう町でやらせてくださいと、こんな絶対、今の町の人たちの考え方で進めて、これが町財政にプラスになるかどうかというのを検討されているとは決して思えません。

40万円、20万円で例えばドームのネーミングライツを変えて、ひまわりドームの上に何かついたら、それ全部名前とか書きかえなあかんやないですか。そういう費用は幾らかかるんですか。そんなことを検討して、だから少なくともこの施設については、大きな施設については幾らの価格を設定しますという目標価格を設定して、それ相当であれば検討しますということで、その設定額は絶対町にプラスになるということを前提でないとあかんわけですよ。そういうところの説明もせずにネーミングライツやりますよというので、余りにも議会とか住民をばかにしていませんか。こんなのでちゃんと20万円とか30万円でネーミングライツをやります、私らが四、五人で委員会を決めてやります、こういうやり方はどうなんですか。町長、これはどういう考えなんですか。

議長（坂上巳生男君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 費用面に関してのご意見だったかと思います。これは先行団体でも同様に、それを我々も参考にさせていただいておりますけれども、ネーミングライツのいわゆる本町に入ってくる契約額につきましてはご提案のとおりでございますが、それに係る費用面につきましては基本的には応募者、企業の負担となります。看板の設置を書きかえることを希望されれば先方様の負担で看板を書きかえる。当然それを原状復帰、例えば契約が5年で、終了した段階には原状復帰する場合は、そちらも事業者の負担という形になります。

また、既存のパンフレット等でもそういったもう既に愛称が出ておりますけれども、これも基本的にはそのまま活用させていただきますし、もしその内容を変えたいということであれば、例えばよくあるゴム印等、シールを張って対応する等、それらも事業者の負担で、マンパワーでパンフレットに張りかえるというのはこちらの作業も一定発生するかもしれませんが、基本的には契約者といえますか提案者、最終的にはパートナーの負担という形で、どの団体におきましてもそういった内容でネーミングライツという制度を導入されていますので、本町におきましても同様の形で進めていく予定でございます。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） 今、費用負担について、初めてそれで発言されました。そういうことを発言されなかったでしょう。この契約に当たって名前の書きかえ、そういう費用を誰が負担しますとか、そういうことは説明せずに、ネーミングライツで20万円、70万円で契約しますということしか言われなかったじゃないですか。もともとそういう内容も含めてガイドラインをちゃんと示して、それで説明すべきじゃないですか。言ったら課長が答える、それは町長とか知らへん内容と違いますか。そういう状況でこういう提案がされているというのは非常におかしいと思うんです。

だって、9月30日までにガイドラインを策定して10月1日から設定します、この辺自体も見直してもらわないと、少なくとも9月の議会の議員全員協議会ではガイドラインを示して、それについて具体的にこうしますということは約束できないですか、企画部長。

議長（坂上巳生男君） 貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）ご指摘の点ですけれども、内部的には、実はガイドラインの案であったり、あるいは募集の要項等は一定庁議にかけて、方針等は固めております。ただ、ご指摘のように、どこまで委員を含めて細かいところまで、あとお知らせ、お伝えするかというところの判断かなというところで、今回は、以前から渡辺議員からもこういったご質問を賜ったりとかで、一定定着しておると、こういった事務的なところはお任せいただけておるものという認識で、大きな枠組みの話を見せていただいたと。細かなところは今、例えば費用負担の話であったりとか個々に固めさせていただいておるので、そのあたりはご理解いただければと思います。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）残念ながら全く理解できません。もう、だから町議会にはこの説明で終わりですということですよ。だから、今のガイドラインができていなきゃたら、そのガイドラインを示したらどうですか、今の時点で。そんなのも示さずに、いわゆる秘密で議会にも住民にも知らせないまま仕事をやるという、今までどおりの仕事をずっとやられているわけです。ガイドラインが今ほぼでき上がっているんだしたら、そういうことはちゃんと出したらどうなんですか。出せないんですか。出せない計画を議員に説明しているんですか。どうなんですか。

藤原町長、どうなんですか、この問題は。

議長（坂上巳生男君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）各議員もそういったご意見であれば、しかるべきときにこの案というのは提出させていただくのは可能ですので、それはまた内部で詰めさせていただきたいと思います。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）そういう意味では、議会でちゃんと議会議員として要望が出なければ対応しませんよという状況ですね。だから、ネーミングライツ自身もこういう陳腐な計画、ほとんど内容がわからんような計画書を示して、これで実行します、これが藤原町政であるということと理解してよろしいですか。

議長（坂上巳生男君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）多くの議員皆様の総意であれば、内部で今申し上げましたようにガイドラインの案等は整理して、お示しはさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）一つお伺いしたいんですけれども、この募集する企業というのは熊取町だけじゃなくて、他市町にもわたって募集するということになってくるんでしょうか。その辺について教えていただけませんか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）町内外問わず、企業様からのご提案をお受けするところでございます。

議長（坂上巳生男君）鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）でも、熊取町外の企業が来て熊取町で宣伝するというのは、宣伝と言ったらおかしいですけれども、企業名にかかわるような愛称をつけていかれるということですよ。ですから、泉佐野市で左近体育館というのがあって、左近体育館が向こうはなくなったんで熊取町の体育館を左近体育館にしてくれと言われて、それでいいんかしらというふうな感じがしますし、それで左近体育館というのも私、すごく抵抗感があったんですよ。左近という企業が体育館の真ん前であって左近体育館、あたかも左近がつくって経営しているような体育館という、そういう感じしかとれなくて、何で体育館にこんな名前つけたんやろうと、私はずっと名前に対してはすごい抵抗感がありました。

ひまわりドームというのが決まったときに、私、ひまわりドームという名前を知らなくて、電話で他市から友達が、熊取町にひまわりドームってあるらしいけれども、どこにあるのと聞かれたんです。だから、熊取の体育館と聞かれたらわかったんですけれども、もう決まってすぐだったもの

ですから、えっ知らんわ、ちょっと調べてみるわとってあっちこっち聞いて、やっと熊取の体育館がひまわりドームという名前なんだという、もうそれで、今は皆さんご存じなんですよね。ひまわりドームはどこで聞かれたら、熊取町の人だったらあそこと言えるような状態になっているわけですよ。それを変えてしまうということは、また私がひまわりドームってどこで聞かれたときに、えっそんな名前は聞いたことないわというふうなことで迷う、そういう状態に戻すということですよ。そやから、本当に名前を変えるというのは大きなことで、市民にも、それから町民にも大きなことが起こってくるんやということを考えてネーミングライツというのは考えてほしいんです。

企業にとってプラスになるかもしれませんが、町にとってこれはプラスになるんやろうか。泉佐野のエブノのあれができて、あの色に塗られたことがすごくショックでした。何か全然泉の森と合っていないピンクのきつい色をエブノという感じで塗られてしまいました。

本当にちょっとでもお金が欲しいという気持ちはよくわかりますけれども、その辺本当にこれがプラスになるかマイナスになるかということを実際に考えて、審議会でもきちっと議論してもらって決めていってもらいたい。名前が変わるということは、自分自身でもわかりますよね、個人的に苗字が変わっただけですごくお嫁に行った人はいろいろと苦労するわけです。そういうことにドームなりいろんなところがなっていくということもきちっと考えていただきたいと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 今ご指摘の点は我々も十分その認識を持っておるわけで、平成25年の議論の段階では、まだ財政状況を勘案したときにそういった愛称を募集した名前を変えてまでという判断をしたことで、募集はしない、ネーミングライツは導入しないということでこれまで来ておりましたけれども、今回、先ほど理事からもありましたメッセージ性というのがあります。いわゆる少しでも町財政の一助となるためには、なりふり構っていないというわけではないですけども、そういった一面も必要だと。当然、先ほど言いました企業にとってメリットがあれば応募いただけるはずですので、町内、町外問わず、そちらはこちらから一方的に門前払いといいますか、最初から町外を除外する必要はないということで、幅広く提案はとにかく受け付けるという姿勢で今回こちらを説明させていただいて、今組み立てさせさせていただいている仕組みでございます。

内部でも、愛称が変わることについて非常に職員でも抵抗感は一定あります。しかしながら、先ほども言いました。我々担当課におきましてふるさと納税もやっておりますけれども、少しでも歳入をふやす、その一つの取り組みであり、また、そういった取り組みが必要であるというメッセージであるというふうに認識しておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君） ただいまの鱧谷議員からの分につきましては、実は一番大事にせなあかん点かなということで、十分に議論はさせていただいております。

結局、企業側なんですけれども、提案される企業側につきましても企業イメージというのを大事にされるというところがあります。例えば、愛称が定着している鱧谷議員が例に出されたひまわりドームを全く乗っ取った感というんでしょうか、名前を企業の名前に変えてしまうというのは、企業にとっても地域に愛着した名前、これに乗っ取った、また逆にそれを利用せん手はないというところで、恐らく今の愛称の前に企業名をつけてされるというパターンですか、〇〇ひまわりドームというような、そういった企業の提案のされ方が多いかと思えますし、また、内部の部長会等におきましても、そういったつけ方が好ましいのではないかというようなご意見もいただいております。

したがって、当然、先方との協議の中では、我々につきましても既に愛称のついているところについてはそういった調整というんでしょうか、協議というのは当然必要な部分になってこようかと思えますので、そのあたりの配慮につきましては、また十分に認識しながら対応してまいりたいというふうに考えております。ご理解いただきたいと思っております。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。阪口議員。

4番（阪口 均君）私のほうからちょっとこれはお願いなんです。先ほど渡辺議員のほうからもありましたけれども、やはり公募するについてはこっちからも営業をかける必要が絶対にあると思っています。ホームページで載っていますというだけじゃなくて、熊取町と関係のある企業、思い当たれば南海バスであったりとかロゴスとかもそうです。あとはコカコーラとかも関係があるんじゃないですか。そういった大手はなかなかそこらについてこない部分があるんですけれども、やっぱり働きかけというのは必要やと思います。だから、ぜひ熊取町と関係のある企業については一本釣りを考えてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）参考になるご意見ありがとうございます。

企画だけで当然できるわけではございませんので、庁内一丸となって各部局が関連している企業であったりとか、そのあたりの働きかけ、情報提供等も積極的に考えていきたいなと思います。よろしくお願いたします。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。坂上昌史議員。

5番（坂上昌史君）さっき、各施設ごとの金額は相談でというような発言やっただけですけども、全体としてどれぐらいの金額を収入目標にしていますか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらは企業誘致に近い部分がございますので、現状は先ほども言いました広く門戸は開放してる状態で、現状、目標という設定金額はしてございません。

以上です。

議長（坂上巳生男君）坂上議員。

5番（坂上昌史君）やっぱり名前を貸すんですから、一個一個施設の金額を決めて、これぐらい欲しいねんという目標金額も欲しいですし、あと、全部の施設に対してこれぐらいまでに企業に来てほしいという目標期間も決めたほうがいいと思います。

それで、この期間までに企業がいまいち集まれへんのなら、職員を使って営業をかけに行くところのコストまで、支出まで考えて、全体的な収入のバランス、先ほど重光議員もおっしゃっていましたけれども、結局、やりました、マイナスになりましたでは話にならないんで、そこまできっちり考えて、もうちょっとわかりやすい、じゃそれなら熊取町にプラスになるよねという資料を僕も提出していただきたいと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）目標設定につきましては、この後、第3次行財政構造改革プランというのを設定して、その中でアクションプログラムというのを今後策定していくことになるんですけれども、その中で歳入確保という項目がございます。その中で、渡辺議員から前回の議会でも行革の一つの取り組みとしてということで、我々もその項目というのは当然アクションプログラムに上げていこうということで今現在考えてございまして、そのアクションプログラムの目標額、設定額、これが一つの目標額の基準に合致してくるかなというふうに考えてございます。またアクションプログラム策定していく中で、当然10月からスタートさせていただくということになりますと、それなりの目標額というのは当然必要になってこようかと思っておりますので、しっかりとその中で検討していきたいというふうに考えております。

それとあと、マイナスになるという今ご発言があったんですけども、マイナスになることは決してございません。本当にわずかな額でも、例えば橘の名前一つ、これ、そのままほっておきますと歳入はゼロでございしますが、わずか1万円でも入れていただきましたら今ゼロのところは1万円ということで、その設置に係る費用等々については企業持ちということになっております。全ての町施設を対象になっている、それを幾ばくかでも入れていただけることによってプラス効果が生ま

れるということですので、マイナスになるということは我々は想定しておりません。エントリーしていただければ必ずプラス効果というふうに考えておりますので、その点につきましてもご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）坂上議員。

5番（坂上昌史君）絶対マイナスになれへんということやったんですけれども、選定委員が誰なのかということで、例えば、ここに載っていないからわからないですけれども、一般の人を呼んだら費用弁償で幾らかかかったり、歩道橋とかで1万円入れてもらって、一般の方を2人呼んで7,000円ぐらいやったとしたら1万4,000円、マイナス4,000円ですし、それで相談に乗った職員、何分か電話を受けた、それは人件費もかかっていますし、そういうことを含めて一々そこから積算して目標金額を決めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）その点につきましてはおっしゃるとおりでございます。選定委員会、基本的には内部で構成するというふうに考えてございますが、それに見合う人件費、これは当然上回らあかんと、これはご指摘のとおりでございますので、ただいまいただきましたご意見を参考にしながら金額設定も重視してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）関連ですけれども、費用関連で、先ほど名称変更について、例えば名称表示の変更だとかもとに復旧するとか、そういうものは全て申請者の責任であるというのはガイドラインに載っているということをおっしゃいました。そういうガイドラインはいつ議員に提出していただけるんですか。30日までに策定して10月1日から募集開始となっていますが、募集前に議員にその内容はいつ示されるんですか。示さないで実行するのか、その辺を教えてください。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）先ほど部長が答弁しましたとおり、内部で検討して、できるだけ早いうちにご報告、当然それは募集開始する前ということでご提供できればというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）それでは、10月1日はマストであって、9月30日というのはかなり前倒しになるという理解でよろしいですね。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）予定に上げています9月30日までというのは、までの期間ということでご提示していますので、できるだけ早急に内部で正式な決定をした上で、ご提供できるように取り組んでまいりたいと思います。

議長（坂上巳生男君）私からの質問ですが、この点に関しては事務的な費用が一定発生するかと思いますが、これは9月議会の補正予算に入るんですか。橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）基本的に、先ほど坂上昌史議員からございましたとおり、人件費は一定、当然何らかの作業、募集開始するに当たってもガイドラインをつくるに当たっても人件費はかかっております。それは通常の企画の人間がやるべき業務の一環という形になりまして、その人件費が増額するわけではございません。

また、その他経費につきましても、先ほども周知する手段、ホームページであったり広報であったり、また報道提供であったり、例えば先ほど言いました営業するに当たってもそれはあくまで人件費でございますので、歳出に係る経費というのは一定、今後も含めて計上する見込みは、今のところはしてございません。

以上です。

議長（坂上巳生男君）わかりました。

ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）名前を売るということで、ネーミングライツということなんですけれども、今までの名前というのはその所属をあらわしているものですよ。その建物を全て住民の税金を使われて建てられたものやから熊取町立という名前がずっとついているわけなんです、そこに各企業の募集があって、応えられた企業の名前が入るということに対して基本的には私は反対なんです。

今後の予定というところを見ると、これは議員の議決事項ではないと、このままいけばこのまま進むんだということなんです、その辺ちょっと1点確認したいんです。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今ご指摘の例えば熊取町立総合体育館、この名称が変わるわけではございません。もうこれは条例で定めてあるとおり、ネーミングライツで愛称が採択されたとしても、この名前は変わりません。先ほどありましたひまわりドームが〇〇ひまわりドームに変わったり、ひまわりドームという名前が残らないことも含めて、こちらは変わる可能性がございます。一部、愛称も条例内で規定している部分がございますので、もし愛称が決まった場合、変わった場合、条例改正が必要な施設も一定はございますが、その際は正式な名称を変えるのではなくて愛称が削除されるような、そういった条例改正が必要ではないかということでこちらは認識しております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）条例に関する部分は議会に提案されるので、その部分は議決がとられるわけですが、それ以外のことは執行権側の形で進められるということですね。わかりました。

町立という形は残るんだということで一定理解しましたが、きっと混乱が起こればと思います、住民の中で。それで、その点では混乱が起きないように、住民にわかるように周知徹底ないしは疑問が出ないように、そういったことをお願いしたいと思います。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）その点は当然こちら也十分認識しておりますので、パートナーが決まりましたら愛称が決定したことは広く周知させていただきますし、先ほど重光議員からもありました先方の費用負担、ネーミングライツ料だけではなく、看板であったりいろんな経費がかかります。じゃどんなメリットが向こうにあるんだといいますと、パートナーに対するメリットとしては、我々、今度はネーミングライツを提案いただいた企業のネーミング、愛称を広く今後はこちらが活用していくというのが先方のメリットになりますので、単純に決まりましただけではなく、今後パンフレット等につきましては新しい愛称で当然作成していきますし、広くそういった愛称というのを今後、町側としても活用していく、そういった内容になろうかと思います。住民への周知というのは広く行き渡るものというふうに認識しております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）わかりました。愛称の部分では、看板のことでもそうなんですけれども、余りとつびなものにならないように、その辺はその施設になじむような形で、意見を言えるような、業者だけの意見でこの色じゃないとだめみたいな何かそういうことでなく、パートナーとして熊取町の意見が言えるような形でやっていただきたいなと思います。歳入確保のための手段として募集をかけるということですよ。ないことを願っていますが、そういう方向で進むということは一定理解しました。

議長（坂上巳生男君）私からもう1点質問なんです、大阪府下でネーミングライツ導入している自治体というのはどれくらいあるんですか。橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）申しわけございません。大阪府下でどれだけという集計はしていません。近隣で取り組みされている自治体としては和泉市、岸和田市、貝塚市、そして泉佐野市、このあた

りが取り組まれているのは情報としては把握しておりますし、また、実績として和泉市であったり泉佐野市では一応ネーミングライツのパートナーが決定しているということは我々も把握しておりますが、募集してもなかなか契約に至らない状況もございます。

どの時点で導入しているのか、決定しているのかというところで府下全域という調査は申しわけございません、しておりませんので、また必要なときに把握したいと思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）今の説明にもありましたが、募集したけれども応募がないというところもあるということですね。橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）施設特定型で期間限定で募集して、なかったということもございまして、本町と同じように、現在幅広く募集していても現状、手が上がっていないという団体もあるようでございます。また、先ほど言いました和泉市におきましても、最終的に手が上がるまで1年以上やはりかかったということもございまして。

当然、先ほども言いました企業にとっては費用のかかるものになりますので、そのあたりは、やはり企業がどれだけ本町の施設に対してこれだけの利用者がいるからこれぐらいの宣伝、広告になるだろうというその判断がまず企業にあるかと思えます。そのあたりは営業活動も含めて、まずは知ってもらわないと、募集していることをですね。まずは周知に努めたいと思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）わかりました。大阪府下の状況を調べて、またその辺も。服部議員。

9番（服部脩二君）きのうだったかおとといだったか、4チャンネル、MBS毎日放送の夕方のワイドショーでこの問題を取り上げておりました。当初、泉佐野市とか和泉市なんかやられた時分についてはええことやということで、すごく熱が上がって各企業も頑張っておったんですが、今はもうそれが静かになってしまってなかなか集まらない。大阪市が道路の歩道橋にネーミングするところを124カ所設定して募集しております。ところが1年たってもまだ20カ所しか使っていないと。それで、その20カ所のうちのひとつで天王寺ステーションとあべのハルカスの近鉄がある、あの間の歩道橋に京都のおすし屋が出しておるわけなんです、すし萬。それで何で京都のおすし屋が大阪にそういったものを出しているんですかとインタビューを聞きに行ったら、京都でやる前は大阪で最初始まった店やから、ふるさとに対するふるさと納税のつもりで出しているんですと。だから、そこはあべのハルカスの中にも店を出してるんですが、この看板を見て来たというお客さんは一人もおりませんと。看板の影響なんて私らは考えているんじゃないかと、大阪市に対するふるさと納税のつもりで看板を出させてもらっただけなんですと。

今はだんだんもう下火になってきて、これをまた京都でも取り上げて、小さな印刷屋が何とか公園といって公園のトイレ、そこに自分とこの店の名前を入れたわけです、1年間で10万円いう形で。それで、その印刷屋は、いわゆる従業員を育てるという意味合いで月に1回従業員がそのトイレを掃除するということを条件に、ネーミングのトイレのところに自分とこの名前とトイレだけ入れてやっている。それで年間10万円やから、これは自分とこの地域に対する貢献やということととってくださいということで、ちょっと変わったそういう出し方もあるということで、それで番組の中で取り上げておったのでは、大阪市が124カ所ですか、設定して出してもまだ20カ所だけというあれで、なかなか思うようにいっていないということで、だから、これを中途半端な気持ちでやるのであれば、かえって町職員の方に負担も多々来ようかと思えます。

また、いろんなところでゴム印をつくって、それを今までつくったあれに張って名前を変えるという程度でやりますと言うているんですが、もうちょっといろんなところの情報を聞かれたほうがいかがでしょうか、私はそう思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）貴重な情報提供をどうもありがとうございます。

ます。今、服部議員おっしゃいました要は小さなネーミングライツということで、これはアドプトタイプという形でして、実はこの話は町長からも協議して、町長とお話ししてる中でも、最終的にまずは目立ったところで主要施設、これら全て対象にしていくんだけれども、またこれが発展的に将来的に熟成していけば、例えばトイレなんかのネーミングライツを横浜市なんかがしてるんですけども、トイレに命名権をつけていただいて、どんな形でお金をもらうかといったら、お金ではなくてそのトイレをその企業が要は清掃する、きれいにするという、これはまさしくアドプトタイプのネーミングライツというタイプなんです。将来的に我々が今取り組もうとしている一般的なネーミングライツ、これが発展してきましたら、当然、協働を進めるまち熊取町でもありますので、そういったタイプのネーミングライツにも将来的には進めていく方向で考えていきたいなというふうに思っております。

また、服部議員、もし職員の手間ばかりがかかってということで、もうちょっとというところのありがたいご意見もいただいておりますけれども、これにつきましても、我々は事務量がどれぐらいかかるんだろうかということは大体泉佐野市、和泉市の例も参考にしながら聞いておりますが、さほどそんなに事務量かかるものじゃないというふうに今認識しております。この件につきましても、次期行革が始まりますので、その先行の取り組みとしてまずは着手してまいりたいというふうに考えております。何とぞご理解、ご協力いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君） さまざまなご意見を頂戴してまことにありがとうございます。

現時点では、肯定的なご意見もあれば否定的あるいは懐疑的なご意見も多々あったかと、それは十分認識した上で対応のほど、再度精査してまいりたいと思います。

それと、熊取町として議会、町はもちろん、住民を含めて一丸となって行革に取り組んでいく必要もございますので、先ほど重光議員からもおっしゃっていただいた関係する情報等の提供は検討して、早急に対応させていただきたいと思います。

それとあと、基本的にはできるだけ経費をかけずに、マイナスになるようでは何していることかわからないんで、経費をかけずに進めるという意味で、先ほど佐古議員ですか、選定委員会の委員とかも基本的には担当部局の人間とか外部から有識者を呼んでとかなれば報酬、報償とかもございますし、そういったことをせずに、できるだけお金をかけずに対応できればというふうに考えております。

たかが数十万円とかいうふうに見える部分もございますけれども、やはりこの後、あるいは決算等で基金の繰り入れ等も非常に厳しい状況になってきておりますので、住民の皆様に行革の厳しさ、メッセージということで、30年度ではなく29年度から先取りして、前倒しでかかっていけるものということで、内部でもネーミングライツ、近隣等も対応しているところも散見されます。積極的にできればということですので、倍旧のご理解とお力添えをいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 佐古議員。

11番（佐古員規君） 要望なんですけれども、せっかくやろうとしていることは大変いいことなんで前向きにやっていただきたいんですが、後発でやることのメリットで、いろいろ先見事例のいいところ、悪いところ、そういったところも研究しつつ、新しいネーミングライツの利用の仕方というか、活用の仕方を検討していただきたいなと。例えば一つの例でいきましたら、佐古スポーツクラブがありましたと、それがひまわりドームをそういうふうにならねえにネーミングライツで使いたいといったときには、例えばひまわりドームで1日何とかスポーツクラブのお祭りをして優先的に使わせていただくとか、一般の方にみんなに来ていただく、そういう何とか祭りというのをここで開催するとか、ノベルティグッズをうちわであったりそういうものはどんどんそこで販売なり配布するとか、そ

ういった何か企業にメリットがあるような、もちろんそれは企業が提案すべきなんでしょうけれども、そういったのも柔軟な姿勢で受けられるようにしていただきたいなというふうに考えておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（坂上巳生男君） それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、町有諸施設等に対するネーミングライツ（命名権付与制度）の導入についての件を終了いたします。

次に、案件3、「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成28年度実績報告についての件を説明願ひます。東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） それでは、熊取町行政運営アクションプログラムの平成28年度実績報告につきましてご説明させていただきます。

このアクションプログラムにつきましては27年度から29年度までの3年計画で、今回お示しさせていただいてるものは、毎年毎年の前年度の実績ということで28年度実績をまとめたものでございます。

資料をもう1ページめくっていただいて、個票のほうでご説明させていただきたいと思ひます。特に28年度、特徴的なものや新しく行ったことなどをご説明していきたいというふうに考えてございます。

もともとアクションプログラムというのが、27年度から29年度までは、それまで行っておりました行政改革は引き続き緩めることがなくという中で、特に個別具体的な住民サービスの向上に資する部分を一定抽出した形で行っていくという3年計画でございます。

それでは、表の中で一番左に連番が振っておりますので、その1番、公聴事業からご説明します。

こちらは、パブリックモニター制度を構築するという事業内容で3カ年進めていく内容でございました。ただ、28年度8月からはパブリックコメント制度も再開した中で、いわゆる公聴事業をさらに強化するという内容につけ加えられたところでございます。

続きまして、2ページの3番、転入・定住促進事業です。こちらは、年次計画的には28年度は事実上、新築家屋の固定資産税の免除を引き続き継続するということも含めての部分が残っているという形になっておりましたので、計画上は出産記念品、住宅リフォームも27年度で終了という状況でございました。ただ、こちらは最終1年延長した中で平成28年度で終了したということで、計画をさらに1年延長した部分につきましての記載としまして、出産記念品の贈呈348人、住宅リフォームの補助64件ということで記載させていただいております。

それでは、3ページの6番ごらんになってください。外国青年英語指導助手招致事業でございます。こちらは、平成28年度におきまして9月から小学校の専任の外国青年英語指導助手の方2名を新規に採用しまして、週2日ずつ小学校に配置することとなりました。小学校の外国語教育の充実を図ることをここで言うことができたという状況でございます。

それでは、続きまして4ページの8番です。小・中学校の大規模改造事業です。こちらは、計画上は27年度で非構造部材の耐震化の部分と、あと太陽光発電のいわゆる災害発生時の避難所用の電源確保のための太陽光発電パネルの設置等々を行うという計画がございました。28年度は年次計画では入っておりませんでしたが、実績の中にも書かせていただいているとおり、町内中学校3年生の普通教室に空調設備を整備したところでございます。引き続き、29年度で町内の中学校1、2年の普通教室プラス特別教室も現在空調設備工事を進めているところは、ご存じのところかと存じませぬ。

それでは、6ページの11番までお進みください。11番、民間保育所等助成事業です。こちらの中で28年度、特に4月に駅の近く、外環の高架の近くに私立の認可保育園（すみれ保育園）が開園したところでございます。あと、28年度末をもって町立南保育所を閉園したところでございます。結果、新しく私立認可保育園をオープンしたことによりまして、広域保育、延長保育、休日保育等の多様な保育ニーズに対応した保育を実施することができたところでございます。

続きましてその下、12番、母子保健事業でございます。こちらは、平成28年度としまして新たに不妊・不育治療費の公費助成、産後2週間サポート事業を実施しまして、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を強化できたところでございます。

続きまして、8ページの14番、介護予防事業です。こちらの取り組みの中でも28年度は特に地域活動ボランティア育成、支援等ということで、④のところでは書かせていただいているんですけども、くまとりタピオ元気体操ひろめ隊による体操講座や出前講座を実施するというので、その支援の一つとしてタピオ体操プラスのDVDをツールとして作成したところや、あとタピオステーションの立ち上げ支援モデル事業ということで、2地区をモデル事業として進めたところでございます。

続きまして、10ページまでお進みください。

公園整備事業の永楽ゆめの森公園分となります。こちらは27年度に整備工事が終わり、開園しましたところは周知のところでございます。28年度は、公園整備用地として熊取町の土地開発公社から土地を買い戻す形での取得、さらに29年度4月からの公園駐車場の有料化に向けた整備工事を実施したところでございます。こちらは、有料化を行うことによりまして維持管理経費の一助となるような取り組みが進められたというところでございます。

続きまして、12ページの20番、道路新設改良事業でございます。平成28年度は、こちらの中で書いています事業も大きく前進したところでございます。町道小谷穴釜線につきましては地権者全との用地買収契約が完了したところと、あと貝塚日根野線、いわゆる東和苑の横の交差点の改良も実施したところでございます。さらに、フジカク前の野田中央線の野田交差点も改良が終わったところでございます。限られた国庫補助金を有効に使い、確実に事業進捗が図られたところでございます。

続きまして、13ページの22番でございます。上水道施設整備事業における断水時等緊急時における事業継続対策ということで、28年度は非常用の飲料水袋の整備、加えて特に給水拠点の設定、公表を行い、非常時の対策に資する取り組みを進めたところでございます。

続きまして、16ページまでお進みください。

これも継続的な行政改革の取り組みということで、27番、公共施設のあり方の見直しということで取り組みを進めました。特に28年度は、公共施設の総合管理計画を作成することによりまして、今後、インフラの長寿命化計画など個別施設計画との兼ね合いもありまして、この計画をつくることによりまして今後の最適な配置等に向ける方向性をここでまとめることができたというところでございます。

続きまして、17ページです。

31番、ふるさと納税でございます。くまとりふるさと応援寄附につきまして、随時謝礼品のメニューの拡充を行うことによりまして、平成28年度はおおむね3倍の3億9,733万6,000円の貴重な寄附をいただいたところでございます。

最後に、32番です。公有財産の処分及び利活用となります。現在、未利用地の売却等を進めることによりまして、今後もそうなんですけれども、町で持っているうちは非課税の土地となっておりますので、未利用地を売却することによりまして、その時点では売却収入も入りますし、今後また固定資産税という形で新たに収入が確保できるというような取り組みも進めたところでございます。

28年度の特に特徴的なところの取り組みを進めましたが、今後、29年度につきましても同様に取り組みを進めた中で、29年度はまた改めてその時点でご報告させていただきたいというふうに考えてございます。

こちらの実績報告については以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。阪口議員。

4番（阪口 均君）何点かありますので続けて言います。

まず、1ページ目の2番です。評価のところの一番下の行に実施までの期間短縮などと書かれていますけれども、やっぱりこれが物すごく重要なことだと思います。住民が何かをしたいというときに1年先でしか審査がありませんとなったら、その1年間で非常に気持ちが沈んでしまうときもありますし、タイミングというのは物すごく大切だと思いますので、四半期に1回か、もしくは半年に1回か、そういう審査のタイミングというのがあったほうがいいと思います。検討してほしいなというふうに思います。

それと、3番目の評価の1行です。定性的な評価にとどまっているんですけども、やはりこういったものは数値を示していただかないと非常にわかりにくい。定量評価をぜひここに付けてもらいたいなというふうに思います。例えば25年、26年、27年、28年、新築家屋の固定資産税の免除が何件あったかというのを年度ごとに書くとか、出産記念品の贈呈が年度ごとにどれぐらいあったかとかいうふうなことが見えてこない、我々もこれを見ただけで、誘引となったというだけで、よくやりましたねというようなそんな評価にはつながらないと思いますので、ぜひ、ほかの部門でも非常に多いんですけども、定性だけで終わらせずに、数値を示したほうがわかりやすいやつは数値を必ずこういった評価のところであらわしてほしいなというふうに思います。

それから、3ページ目の6番のALTです。外国青年英語指導助手、非常に費用が高くついでまして、熊取町はちょっと先進的なまちなんですけれども、このままふやしていくと非常にびっくりするほどの費用になってくると思います。例えば、これと5番目の学習ボランティアをうまくくっつけることによって、学習ボランティアのは97名が108万5,000円でできているんで、これは約1,000円の報酬でされているはずなんですけれども、こういったことで外国人にこだわらず、町内在住の外国人がいればもちろんいいんですけども、帰国子女であったり外国在住経験者、そういった方でリタイヤされた人とか、そういった人で助手をされることを希望される人がいるんですしたらそういった人を使うことによって、例えば100万円そこそこで延べ1,000時間応援に入ってもらえるというようなことからいくと、非常に経費が安くつくのではないかなというふうな思いがこれを見えています。

それと、続けていきますと、6ページの12番の母子保健事業です。これの実績のところ、新たに不妊・不育治療の公費助成、産後2週間サポート事業を実施しておりますけれども、これは新たな事業ですから、幾らかかったかというのを示してほしいです。どれぐらいの効果があったかというのをこれで見ると、効果があったのかなかったのか、これをやりましたよということだけであって、それに対して何人の方に対して助成できて、それが幾らかかったかというようなことはぜひ示してほしいなというふうに思います。

それと、数値を入れてほしいというのが、15ページに数字を入れてもらってますよね。評価の下から4行目の②の来場者5,000人予定に対して5,820人、こういう形でほかのものも目標と実績があれば非常に評価しやすいというふうに思うんで、これだけができているんですけども、ほかのものも、示されるものがあればぜひしてほしいなというふうに思います。

それと、16ページの28番です。ジェネリックの評価のところです。ジェネリック医薬品啓発用うちわ配布についてというふうにありますけれども、こういうことを努力されてジェネリックの医薬品がどれぐらいふえていっているのか、町が促進していることに対してどれだけ町民の方がそれに応えて、どういう実績が出てきているのかという、こういうのも示してもらわないとジェネリック医薬品のうちわの配布が効果があったかどうかというのもわからなくなってくるので、ぜひそういったところをお願いしたいと思います。

それと、17ページの29番です。下水道のところの企業会計を導入したということが評価の一番最後にありますけれども、これでどうなったんですかというのをまた答弁いただけたらなというふうに思うんです。知識向上も図れたということなんですけれども、どう変わりましたかというのを具体的に教えてほしいなというふうに思います。

ちょっと長々と言いましたけれども、以上、疑問のところです。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、評価の部分については、実は先日の行政改革審議会でも会長のほうから、もう少し、できる部分は数値化とかいうことで宿題もいただいています。きょうも貴重なご意見をいただきましたので、28年度の実績ではできるだけどういう形でよくなったのかという形がわかるように、工夫してお見せできるように努めてまいりたいというふうにご考えてございます。

もう一つ、私のほうで一括してお答えしていいのかあれなんですけれども、今回、下水道事業の企業会計化の導入というのは、これは国のほうからロードマップが示されておりますので、直接、企業会計化した段階で今の28年度で何かプラスで変わっているということではないんです。あくまでこちらで30年度からの適用に向けてということでの準備がきちんと図られたということで、企業会計化することによりましていわゆる資産、負債等の関係が極めて明らかになってくるというところの目標が中心となってきますので、その取り組みが前へ進められたというふうにご理解いただければと考えてございます。

さらに、この作業の中では国のいわゆる地方交付税の活用も含めて業務委託も出しているということで、財政的なそういう面の対応も十分できているというふうにご考えてございます。

議長（坂上巳生男君）永橋上下水道部理事。

上下水道部理事（永橋広幸君）29番の評価、「企業会計としての中期的な視点に立った意識が芽生え、知識向上も図れた」というちょっと抽象的なことなんですけど、28年度から開始しまして、職員としまして今まで独立採算という項目はわかっておりましたが、実際、収入と支出のバランス、この工事費が一体何によって成り立っているのか、料金収入をこれからどうしていくのか、期間収益をどうしていくのか、中期的な視点に立った考え方が必要であるのではないかなというかなり知識の向上といえますか、意識の改革が図れたようにという形で、この表現でさせていただいております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）そしたら、まず順次お答えさせていただきます。

2番の協働事業でご質問いただきました期間ということでございます。審査等につきましては、各委員にご足労いただきましたら年に何回も開くことは可能なんですけれども、現在、次年度になるとやはり予算上の制約ということが大きな問題になっております。例えば事業を確定しない中で予算を計上できないというのがございましたので、事業を確定させて、次年度に向けて予算をとるのが基本の形になっておりますので、現在の形になっております。

あと、例えば枠取りというような方法もあるんですけれども、どの分野でどのような協働が出るかわからない中でどれだけ枠取りすればいいのかという、そういう課題もあります。

あと、もう1点方法として補正予算ということも考えられるんです。補正予算の計上の趣旨から考えてそれが適切かどうかというところは判断が必要なんですけれども、あと、その事業によっては、12月補正で上げて残り3カ月でできるような事業かどうか、やっぱり1年かけてコンセンサスをしていく必要もあるのかと、そのような状況もございますので、今の現状、前年度に事業を確定させ、そして翌年度に予算をとるのが実態となっております。

ただ、制度の問題としてそのようなご意見があるのは重々認識しておりますが、何かいい方法はないのか、期間短縮であったり制度の申請の仕方の簡易化であるとかいうところは現在も考えておりますので、また次年度に向けてそこは整理していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君）それでは、2ページの3番の転入・定住促進ということで、定性的評価を定量的にということ、評価のところ、当初計画に加えということで、当初計画、25、26、27のここに掲げております3つないし4つの具体的な過去3年間の実績と

いうのは、ちょっとすみません、こちらには書き切れなかったというところが正直なところでございます。こちらにつきましては、また来年度の29年度実績報告の際には、きょうのご意見をご参考にさせていただきまして、過去3カ年の実績に加えて当該年度の実績を書くということで定量的な表現を加えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。どうも意見ありがとうございました。

議長（坂上巳生男君）阪上教育次長。

教育次長（阪上清隆君）5番と6番の学習ボランティア派遣事業と、それから外国青年英語指導助手招致事業について、経費面からコラボ等を考えてはというご意見もありました。

まず、6番目については5人の、これはネイティブの英語の外国人をとという観点ですので、5番についてはネイティブというあれでの募集をかけても来られるかどうかというのがあります。その辺はご意見をいただいて検討ということで、あと、ALTにつきましてはJETプログラムを使って、今5名おる中で4名がJETプログラムでの派遣となっております、これについては地方交付税の中で需要額に算入されますので、補助金という明確なあれではありませんが、ある程度財源措置はされているということだけお伝えします。

冒頭のコラボについては今後の検討課題ということと、それから6については、なかなかネイティブの方が中学校、それから小学校については30年度、31年度から本格的に外国語、英語の授業が始まるということに向けてというのがありますが、それがこういうのを授業の中でどれぐらいが生きるかという評価についてはなかなか難しい面があるということは、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、議員からお話いただきましたうちの12番の母子保健の関係でございます。こちら、先ほど企画部理事からもお話がございましたように、実績ということでございましたので、その内容につきましては今後どのような形で統一していくのかというような状況を踏まえまして、今後記入させていただくというふうに考えてございます。

ちなみに平成28年度は、実施した状況でいくと、不妊・不育のほうでは一般不妊治療で42件、特定不妊治療で18件、一般不妊治療ではたしか77万8,370円、特定不妊治療では85万1,600円という実績であったかと考えてございます。今後、そういった記載につきましても庁内の統一的な形でまた対応させていただきたいというふうに考えてございます。

それと、28番のジェネリック医薬品の関係で、こちらは利用促進ということで、どのようにこの医薬品が増加してきているかというご意見だったかと思えます。ジェネリックの差額通知につきましては年3回発送してございまして、28年度については約1,700通を延べ3回通知させていただいたというような状況でございますが、この医薬品がその後どのように使われて利用がどのぐらいふえているかというのは、ちょっと把握が町では難しいのかなというふうに今考えてございます。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口 均君）それぞれにありがとうございました。

最初の1ページ目、協働推進事業です。1年に1回というのは予算の組み立て上、町としてはそれが一番いいスケジュールなんでしょうけれども、世の中のニーズというのはそうでない場合があります。そうでない場合のほうが多いかもしれません。何か方法を考えていただいてやってもらえば、さらにいろんな提案事業が出てくるんじゃないかなというふうな気がしますし、町としてもこういうことはやってもらいたいことだと思いますので、それに対しての体制というのは今後考えてもらいたいなというふうに思います。よろしく願いします。

それと、3ページ目の学習ボランティアの件ですけれども、ネイティブということにこだわると今の答弁になると思うんです。ネイティブにこだわらない学習ボランティア、英語が達者にできる

人です。さっきもちょっと言ったんですけども、帰国子女であったりとか、あるいは最近のことでしたら海外生活の長い人、それは今の時代、海外に10年、20年おって帰ってきてというような、そういう人もいるかもしれません。そういう日本人でも、こういう学習ボランティアに加わっていただいて、ネイティブに遜色のないような方が出てくればということも期待として含めて言っているんです。ネイティブということは、定義上そうかもしれませんけれども、それにこだわらない、何かうまく安くつくいい方法はないかなというふうなことで意見させていただいたんで、また検討できる余地があればお願いしたいなというふうに思います。

あとは、28番のジェネリックですけども、今、1,700通ジェネリック医薬品の利用の通知を出したと。これは、延べ1,700人ということですよ。どういうことですか。

議長（坂上巳生男君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）そうです。先ほどもお話しさせていただきました3回の延べ1,700通でございます。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口 均君）わかりました。そしたら、年度ごとにこれが把握できるのであれば、ふえているのか減っているのか横ばいなのか、それはわかりますよね。当然ふえていけばジェネリック医薬品を利用されている人がふえてきているというふうに判断できるんだと思いますが、そうであるならば、やっぱり数値をここに出してもらって、自分らの働きかけがどういうふうに結果として出てきているのかというのを出してもらいたいと思います。それは可能なんですか。

議長（坂上巳生男君）小山健康福祉部長。

健康福祉部長（小山高宏君）今、議員おっしゃっていただきましたところを踏まえまして、今後、そういった形で記入できるようにさせていただきたいと考えております。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口 均君）以上です。ありがとうございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。重光議員。

2番（重光俊則君）25番です。一般質問でもちょっと質問することもあるかも知りません。ここで項目が出ておりますので教えていただきたいんですが、熊取ブランドの創出に向けて熊取コロッケの普及啓発支援を行ったということで、事業費21万6,000円です。28年度の熊取コロッケの製造個数、それから販売個数あるいは売り上げがあったとしたら幾らだったのか、その辺がわかれば教えていただけますか。

議長（坂上巳生男君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）コロッケの製造個数につきましては3万2,900個でございます。ちなみに学校給食も提供いただいております、そちらのほうが1万350個ということになっています。あと、売り上げにつきましては、28年度につきましては地方創生加速化交付金を活用させていただきまして、企業の方々に提供いただいて無料の販売であったり、あと有償でやってるところもあるんですけども、実質的な売り上げというところでの集計はとれてございません。あくまでPRという形で各企業の方に、13社程度だったと思うんですけども、配らせていただいているというのが現状でございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）ついでに、29年度は幾ら製造してというふうになっていますか。

議長（坂上巳生男君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）29年度については、現在、各企業にちょうど募集をかけておまして、里芋がとれる時期が9月、10月なんで、それ以降に発注をかけますので、今現在その個数は確定していません。ただ、事前のアンケートの中で、販売したいというところが約13社ぐらいあったと思うんですけども、予想を上回る企業が手を上げていただいておりますので、最終、個数がどのぐらいになるかというのは、今後改めてアンケートで前向きな回答をいただいているところに個数を確認し

ていって、そして発注していきたいというふうに考えてます。

なお、今年度から里芋のコロッケにつきましては商工会が主体となって動いていただいています。したがって、本町としましては、ちょっと一般質問の中とかかぶりますけれども、活性化基金の中で補助金で側面的な支援をしていくというところで考えております。したがって、昨年度と同程度の個数を発注いただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）じゃ、ついでにすみません、その製造企業13社というのは、これは製造してくれる企業がということですか。それはどういうあれなんですか。

議長（坂上巳生男君）藤原住民部長。

住民部長（藤原伸彦君）すみません、ちょっと言い方が申しわけない、販売していただける事業者。
（「販売」の声あり）

住民部長（藤原伸彦君）はい、販売です。製造は、あくまで今現在候補に挙がっている2社ぐらい、安いところがないかという今ちょうど調整しているところで、十何社というのは販売でございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）わかりました。

もう1点、すみません、31番ですが、ふるさと納税の推進で、これも一般質問で聞こうと思っておりますが、ここにありますので教えていただきたいんです。

個人からということで副町長、教育長、町職員による寄附がありますけれども、28年度、副町長、教育長、町職員は幾らあったのかということと、29年度はどういう状況か、教えていただけますか。
議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）こちらなんですけれども、一応寄附額については公表は個人情報もありますので、職員も含めまして数名です。数十名という単位ではございません、数名、あくまで寄附ですので自主的な寄附をいただいたというところでございます。

あと、29年度につきましてはまだ現在多くの方が寄附いただいておりますので、その中からどれだけの職員がおったとかというところはまだ集計しておりませんので、申しわけございません。その点は、まだ29年度については把握してございません。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）そういう意味では、個人名は出せないということですが、副町長、教育長は出ていますよね。これは一覧表の中から匿名ということではか多分出ていないと思うんですけれども、ここへ公表しているということは、やはりもう公表してもいいということで名前が出ていると思うんです。町の資料の中で副町長、教育長が幾らだったと、町職員まではいいとして、副町長、教育長は150万円の方が何件がおられましたか、そういう方ですか。それとも何万円の方なんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）150万円というのはどういう数字か、すみません、わからないんですけれども、確かに個人で非常に多額の寄附をいただいた方はいらっしゃいます。ただ、そうではなく、一般的にそれぞれのお気持ちということで副町長、教育長、また職員からいただいているものというところでございます。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）それでは、ここへ額を出さないで、町職員はいいとして、副町長、教育長から寄附があったということななぜここに記載されてるんですか。どういう目的で教育長、副町長は寄附した、これ、幾ら寄附したと明言すべきじゃないんですか。副町長、幾らされたんですか。

議長（坂上巳生男君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）その件については、ご答弁は控えさせていただきたいと思っております。よろしくお願

いします。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）きょうはこれぐらいであればですけども、名前がここまで出ているのであればということが非常に気にかかっているところがございます。これは、やっぱり町長が給与カットしている、副町長、教育長も多額の寄附をしているんですよということを暗に示そうとされているのか、その辺はちょっとわかりませんが、きょうはそういう内容で理解しておきます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）いろいろ実績報告ありがとうございます。

ちょっと関連して聞かせていただきたいんですが、12ページの20番です。フジカクの交差点の完了ということなんですけれども、あそこ、電線の配線がちょうど信号のところでありまして、あれで完了なんかなというのが気になっているんですが、その辺どうなっているか。ちょうど信号の色のあるところに電線が張ってあるんです。それはお気づきなのかな。次、予定があるのか、その辺お聞かせください、移動する時期とか。

議長（坂上巳生男君）泉谷都市整備部長。

都市整備部長（泉谷 徹君）一定もう完了しております。電線については確認をまた現場でさせていただきます。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）よろしくお願ひします。子どもセンターから来て役場へ行くときに、すごく見にくいところに電線が束になってあります。両方ともあると思いますので、全部確認してほしいなと思います。

それから、南保育所はことし、ちなみにどうなっているのか、お聞かせください。跡地のことです。

議長（坂上巳生男君）木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）旧南保育所跡地のことでございますでしょうか。6月議会のときにも全般的な町施設のということでご質問の中でご答弁させていただきましたとおり、公共施設の活用、また売却も含めて現在検討中ということでの答弁となります。具体的にどうかは、現段階ではまだお答えできない状況でございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）検討中ということで、未使用でそのまま置いてあるということですね。わかりました。ありがとうございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。佐古議員。

11番（佐古員規君）31番のところなんです。もし重光議員の一般質問のあれと答弁がかぶったらその辺はよろしくお願ひしたいんですけども、27年から28年に倍増というか、かなり高額にふえています。その要因というのはつかんでいるんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）明確にこれだからというのは非常に難しいというか、あくまで我々としては、少しでも寄附をいただきたいということで、27年度から28年度にかけても謝礼品は拡充いたしました。また、先ほどの謝礼品の拡充のみならず、寄附金に対する謝礼品費の設定の割合も少し拡充したのが27年の後半で、当然28年度はその状態が続いておりますので、そのあたりで寄附者にとって魅力が一定あったのかなということで多額の寄附をいただいたのかということで、やはり寄附ですので先方からのアクションがあって初めて、我々としては謝礼品の割合の拡充、また寄附者の納付方法の拡充等取り組んだ総合的な結果というふうに認識しております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）佐古議員。

11番（佐古員規君）ちょっとうがった言い方になりますけれども、例えばこの商品が出たからこの商品に集中してふえたよとか、もしそういうのをもう分析されているのであれば、そういったところに力を入れていけばもっとそこを拡充すればふえていくとか、そういったことが言えるのかなというふうに考えています。

ですので、これは全般に言いたいんですけども、これは実績と評価です。課題というところの項目というのは追加せんでもいいんでしょうか。課題もちゃらっと書いてあるところも多々見受けられるんですけども、やはり何々ができた、何々ができただけですので、今後これができて、次さらに29年度にはどういった課題をやっているかなあかんというのを書いていたほうがいいのかなというのを気づいたんです。その辺についてもお聞かせください。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）一部、おっしゃっていただいているように、評価の中で課題というところで、改善すべき点を記載している面もございます。それと、先ほど来から阪口議員からもいただいているように、本来、評価という形になれば、何かやったということではなくて、やったことによってどう変わったかというところが本来評価なのかなというところがまずあって、そのあたりをもう一步進めて、個々の記載を検討していきたいという部分が一つ。

あと、評価のもし課題という形になるということであれば、評価の中のいわゆる前段の中でこういう課題があったんやけれどもというところもこの中で入れていくような形の編集がいいのかなというふうに現在考えております。

貴重なご意見ということで、次の編集の中で、実際、編集は私どもで各担当課からいただくシートをこういう様式の中に埋めていっていますので、こちらでそういう面がないかどうかも含めて、照会を行う際に気をつけてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）ふるさとの拡充につきましては、今後も当然多くの寄附をできればいただきたいということで、今、議員おっしゃった視点も含めて魅力アップにつなげていきたいというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君）二見議員。

7番（二見裕子君）ちょっと関連になるかと思うんですが、先ほどの副町長、また教育長の寄附なんですけれども、これ、金額によっては税金対策的なこととかも発生するんじゃないかなと思うんです。そこら辺、そんな金額ではないんですか。金額をおっしゃらないのでちょっとわからないんですけども、かなりの金額をされるとその分、税金的なもの、町税が減るとかいう部分のところにも差しさわってくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

議長（坂上巳生男君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）我々は、ワンストップ特例を使われていれば我々からそういった、本町でいえば本町の税務課にこういう寄附があったということをご報告するんですけども、あくまで確定申告等を別にとられる場合は、ちょっと我々では把握はできませんし、あと町外に寄附されましたら町税への影響というのは大きいですが、町内への寄附であれば、たしか税額にはほとんど多分影響なかったかと思えます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。浦川議員。

3番（浦川佳浩君）17ページ、30番で都市計画税が出ているんですけども、これ、引き続き検討になっているんです。今後、そういう見通しというか、導入される予定というのは大体見えてきているんでしょうか。どんな状況なんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）塩谷総務部理事。

総務部理事（塩谷義和君）30番の新税創設の検討でございますが、ここに書いております平成28年度の

実績といたしましては、他市町村におきます新税というか、具体的には法定外目的税というのを箕面市が平成28年7月から導入しております。開発事業等緑化負担税というのを導入しておりますが、そういった税が本町において課税できないものかという検討をしております。

これは何かと申しますと、目的税でございますので、この税金を新たに設置する基金に積み立てまして、市が行う森林整備、市街地緑化、また農地保全に関する事業や、山林所有者や市民による里山保全活動への助成に活用するといったものでございまして、本町においてはこういう新税、都市計画税も含めまして新たに住民への負担を伴うものでございまして、慎重に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（坂上巳生男君）浦川議員。

3番（浦川佳浩君）ちなみに、箕面市の28年7月からですか、導入されたら。これ、住民当たり大体どれくらいの金額でされたんでしょうか。

議長（坂上巳生男君）塩谷総務部理事。

総務部理事（塩谷義和君）すみません、後ほど確認して報告させていただきます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、「熊取町行政運営アクションプログラム」の平成28年度実績報告についての件を終了いたします。

会議の途中ですが、ただいまから15時35分まで休憩します。

（「15時20分」から「15時35分」まで休憩）

議長（坂上巳生男君）休憩前に引き続き会議を開きます。塩谷総務部理事。

総務部理事（塩谷義和君）先ほど休憩前に浦川議員からご質問いただきました箕面市における開発事業等緑化負担税の税収額でございますが、28年度の決算がまだ出ておりませんので、決算見込みということで聞いてございます。2,300万円程度の収入があるというふうに伺ってございます。ちなみに、箕面市の税制の仕組みで熊取町において課税をしたというふうに考えた場合、過去における開発事業等をもとに試算しますと年間500万円から1,800万円程度の税収の増収が見込めるのではないかと考えてございます。

それから、都市計画税でございますが、今のところ導入については全く白紙の状態であるというふうに考えていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）それでは、続きまして案件4、熊取町第3次行財政構造改革プラン（素案）についての件を説明願います。東野企画部理事。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）それでは、熊取町第3次行財政構造改革プランにつきましてご説明します。

ホチキスどめの資料をお手元をお願いいたします。

表題が5月23日、会期前議員全員協議会のときには仮称ということで新行財政改革プランとなっておりますが、今般、役所内の本部会議等々の議論の中も含めて、審議会に進んだ中でも、今回、仮称をとりまして熊取町の第3次行財政構造改革プラン（素案）ということで取りまとめしております。サブタイトルについても、カタカナがなかなかわかりづらいということで、「～持続可能な行財政運営の実現に向けて～」ということでまとめております。

1枚めくっていただきまして、はじめにをござらんになってください。

こちらは第1次、第2次行財政構造改革プランの取り組みを段落ごとにまとめておりまして、さらに、27年度からの先ほど実績報告を行いました行政運営アクションプログラムに至った経過をま

とめております。そのような中で、改めて地方を取り巻く財政状況が厳しくなりということで、社会保障関連経費などの歳出増加、歳入面では大幅な増収が見込めない状況、加えて公共施設の老朽化対策といった課題がある中で、改めて持続可能な行財政運営を目指し、住民各位、議会議員各位、行政が一丸となって改革を進めていくとまとめてございます。

それでは、目次の裏側になりますけれども、1ページまでお進みください。

まず、現状の熊取町の財政状況等を把握するというところで、人口と、あと過去5年間の財政状況等を振り返った状況をまとめてございます。

I番の①人口の推移でございます。こちらは年齢3区分のデータをまとめてございます。昭和45年から平成27年度までは国勢調査人口、32年度以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータを用いてございます。ここでは、年少人口の方が昭和60年の9,036人以降、ここをピークとして減少して、子どもさんはやはり緩やかに減っていつている状況、さらに生産年齢人口が平成12年3万1,139人をピークに、こちらも減っていつてございます。老年人口は、昭和45年のグラフの一番左の796人以降、一貫してふえている状況がございまして。これは、熊取町に限らず、今の日本の状況をあらわしているような形かと存じます。

続いて、その下の②です。歳入の推移ということで、特に町税の中でも個人と法人の住民税、固定資産税の各5年のデータをまとめてございます。個人住民税は横ばいの状況の中で、法人住民税は少し右肩下がりという状況でございまして。固定資産税も、地価の下落、あと評価替えの影響により、緩やかに下がってきているという状況でございまして。

続きまして、③、2ページです。主な歳入の推移ということで、町税の次に基幹収入となります地方交付税と臨時財政対策債をお示ししてございます。24年度と25年度は、普通交付税算定上の錯誤措置がございまして、特異な数値を示しております。その錯誤を除いた場合でも、緩やかに減少傾向を示している状況でございまして。

続きまして、④です。次に歳入としまして、後ほどの収支見通しにも出てくるんですけども、重立ったもので人件費から投資的経費の5項目をまとめてございます。

まず、人件費は、27年度までは減少してございましたが、28年度では人事院勧告の影響や、あと退職者数の影響等により増加した状況でございまして。

続きまして、扶助費につきましては、介護訓練等給付費等の利用増などによりまして、こちらは5年通して右肩上がりという状況です。

続いて、公債費、いわゆる借金の返還に係る毎年のお金の分ですけれども、こちらは、大きい施設、総合体育館の整備事業に係る起債の一部に償還終了が出てきている分等がございまして、新たに借りて返済が始まるものとの兼ね合いでいうと、終わっていくほうが少し大きいという状況がございまして、こちらは減っていつているような状況でございまして。

続きまして、繰出金です。こちらは各特別会計の繰出金等々なんですけれども、高齢社会の進展、特別会計の基盤安定化の取り組み等によりまして増加傾向の状況でございまして。

続きまして、投資的事業です。いわゆる資産を形成するようなハード整備というような形で読みかえていただいても結構かと思うんですけども、学校等の耐震に係る事業、安全・安心に関する事業や大型建設事業、永楽ゆめの森公園の整備などに代表されますが、こういうものの実施によりまして平成27年度までは増加傾向でございまして。平成28年度は、前年度に大型建設事業が一定完了したことによりまして、反動で下がっているような状況でございまして。

これらは、歳入と歳出の状況を踏まえた中で、財政指標が現状どういう形かというところで3つの項目を挙げさせていただいております。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率ということで、これは9月の決算の資料の中等々でも出てきている分になりますが、まず経常収支比率、こちらは平成24年と25年は先ほどの交付税が多く入ったり、その分、精算的な意味合いで少なくなったりというそういう錯誤の影響もありまして、24年度が88.9、88台あったのが25年度が98.7ということで、大きく下がったり上がったりしています。こういうものを排除したときには、やはり右肩上

がりの状況です。また決算資料等でもごらんになっていただくと思うんですけども、28年度は、いろんな要因はあったんですけども、99.9という状況でございます。

さらに、実質公債費比率につきましては、これは一年一年の公債費が実質、国の健全化法の中で計算される数字となっております、こちらは28年度決算も下がっております。

あと将来負担比率、負債の関係につきましても下がっております、いわゆる負債にかかわるものの1年間のフローの状況、またストックの状況も、熊取町は現状、大阪府内の町村平均を見てもそれを下回っている状況でございます。ただ、経常収支比率が非常に高くなってきているという状況でございます。

続きまして、4ページの⑥主要基金の繰入状況です。こちらは、主要基金ということで、後ほど減債基金というものも出てくるんですけども、現状、主要基金ということで財源調整で用いているものが財政調整基金と公共施設整備基金しか出動しているところがありませんので、この経過を5年通して見ております。

財政調整基金は、平成21年度から25年度までは財源不足としては繰り入れがございませんでした。このあたりは収支が均衡した状況であったということがございます。しかし、26年度から3年連続で繰り入れが生じ、特に28年度におきましては町税や、あと各税の交付金、代表的なものでいいますと地方消費税交付金等々の経常一般財源が減少したことによりまして、繰入額が増加したというところでございます。当然のことながら、経常的な支出も伸びている部分もありますので、そういう点も相まって財政調整基金の繰り入れが多くなったという状況でございます。

その下の公共施設整備基金につきましては、近年は増加傾向ということでありましたが、投資的事業のいわゆる補助裏等の起債でも充てられない部分等々に公共施設を繰り入れている状況等もございます。そういうこともございまして、近年は増加傾向という状況でございます。

これら歳入歳出の5年間を振り返った中で、さらに財政指標を見た中での総括ということで4ページにまとめておるんです。

まず、過去5年の財政状況は、2次プランの取り組みもあり、非常に収支が均衡した状況ではあったんですけども、26年度以降は住民サービス向上に資する施策や一定、投資的事業もしっかり進めたこともございました。結果的には収支の均衡が崩れ始めた状況です。28年度におきましては、人件費や扶助費等の増加に加えまして、先ほど申し上げました町税、地方交付税を初めとする経常的な自由に使える一般財源が当初の見込みより大幅に下振れした関係もございまして、基金の繰入額が非常に大きくなったところでございます。さらに、国勢調査人口が初めて27年度減少に転じたこと、さらに生産年齢人口も今後減少していくということが一定想定されております。特に熊取町は住みよいまちで今まで成長してきておりますので、個人の方の住民税が税の柱となっております。そういう点から申し上げましても、今後の財政状況がより厳しくなっていくことが予測されるところでございます。そういうこともございまして、いま一度、3次の行財政ということを取り組む必要があろうかというところで総括をまとめさせていただいております。

続きまして、5ページをお開きください。

次に、向こう5年の財政収支の見通しをつくらせていただいております。

まず、社会情勢の変化を精緻に見通すことは難しいんですけども、一定の仮定を設けた上で財政収支を見通したところ、右の表のような形となっております。一定の仮定というのが5ページの下の方の箱囲みで、こういうことを想定して町では考えていますというようなところをここで示させていただいております。

まず、6ページの表1をごらんになってください。ちょうど3つの構成になっておりまして、表1-1、表1-2、表1-3という形になってございます。

まず、表1-1の一番下の行、歳入歳出差引というところがございます。ちょうど行は各年度ごとで右へいくほど未来へ向かうというような表になっておりまして、平成29年度の決算見込みで単純に歳入と歳出を差し引いた見込みは5億円ぐらい足りないであろう、これが30年度、31年度とい

うことで右に進んでごらんになっていただければと思います。ただ、単純にマイナスだけですと赤字決算ですので、通常こういうときには基金を繰り入れて黒字化するという形となります。

ここで、財源調整として一般的に熊取町で用いていたのは財政調整基金と、投資的な事業を行ったときには公共施設整備基金を繰り入れていたんですけども、表1-2の下、網かけ2行がありますが、ちょうど網かけの上側に基金繰入後収支という行がございます。こちらを左から右に眺めていただきますと、単純な収支でも足らずがあった中でも平成29、30、31年度までは5,000万円という一定黒字幅を確保できる状況にあるんですけども、32年度、33年度、34年度はこの段階で繰り入れる現金がなくなるということで、最終赤字という形の決算をこのままでは打つという形になるかと思えます。そういう中で、一番下の累積収支は単純に赤字を積み上げた部門という形となります。これも、先ほど申しましたが、一定の仮定を設けて計算したものであります。特に、直近の結果というのが28年度決算ですので、28年度が例年になく悪かったという、そういう状況もあります。そこが出発になっていますので、非常にこういう結果から見通した中ではこういう収支を財政課として作成させていただいたところでございます。

ただ、これをこのまま今の状態で特段新たな行政改革を行わなければ、最悪ここまで悪くなるというような試算でございます。当然、行政改革のこういうプランでなくても、今の状況というのは当然決算が出てわかっていますので、予算編成の中で歳出の削減なり歳入増加の取り組みをやっていけばいいんですけども、やはり一定、計画的な取り組みをしていく中で、きちっと行財政を持続可能というようなものとするために、このプランがあるというふうにお考えください。

続きまして、7ページをごらんになってください。

今まで、人口が今後どうなっていくか、財政の入ってくる金、使った金、あと指標的なもので過去5年間どうであったか、将来5年で見通したらどんな状況であったかというところを見た中で、改革の目標をここで設定させていただいております。

一つは、この計画は30から34年度までの5年間の期間とするものであります。目標は、箱囲みで2つ掲げております。34年度までに単年度収支が均衡して、基金繰り入れに依存しない持続可能な行財政運営を確立することと、あと2つ目、主要3基金、先ほど財政調整基金、公共施設整備基金と、あと公債費が負担になるようなときに使えるお金として、現在、減債基金というのがおおむね6億円ございます。この主要な3基金を一定繰り入れしながらも、34年度末には現金ベースで6億円を残しておきたいという状況です。この6億円の考え方につきましては、過去5年で繰入額が最大となった28年度の5億8,500万円、これは財政調整基金と公共施設整備基金の合わせた金額を一つ参考として6億円ということで置かせていただいております。

その中でも目標達成に向けての留意点ということで、次の段落にございますが、第4次総合計画との整合を図っていくということ、さらに現在、もう既に前段でも述べておりますが、人口が減ってきます。住民1人当たりの住民サービスコストは、もう自然にその部分だけでも増加していきます。あと、町税や地方交付税の主な歳入については今後大幅な増加が期待できない、そういう中では事務の効率化や業務の委託化、あと職員、これは非正規の方も含むんですけども、人的にかかわる経費の削減についても取り組む必要がございます。

また、次の段落にあります。公共施設の維持管理については老朽化対策というのも非常に重要な課題となってきてございます。そのような中では、全ての事務事業についても優先順位を精査して、各年度の事業費総額を絞っていく必要があるかというふうにご考えてございます。

一番最後の行に、前倒し実施が可能な取り組みということで申し上げますと、先ほどいろいろご意見を頂戴したネーミングライツ等も先行実施できるものかと考えてございます。

まず、こういう状況を踏まえた中で、今回、主な改革項目として1から30までまとめさせていただいております。ここでは、主な改革項目の下に各項目の具体化と目標を達成までの改革項目を明確にしたアクションプログラムを策定するとともに、適切な進行管理を行いますということで、これらの30項目の基本的な考え方を持った改革項目にぶら下がる形でアクションプログラムがさらに

つくられていく中で、実行計画の中で実際、効果額なり業務の改革が進められていくというつくりとなっており、言いかえれば、総合計画でいえば多分ここは基本計画までになるのかなど。アクションプログラムのほうについては実施計画的なものというふうにお考えいただければと思います。

8ページの事務の改善ということで、特にここ近年、(1)の1番なんかですと、前回の第2次のプラン等ではございませんでしたが窓口業務の委託化、さらに2番で民間委託の推進、あとちょっと表現は変わっていますが、生産性の向上、これはもう事務の効率化をさらに図るというような状況となっております。

(2)の施設の管理運営の見直しでいきますと、5番目なんかの人口減少社会を見据えた公共施設の更新・統廃合なんかも今回公共施設の総合管理計画等の中でも取り組んでいかないといけないというのは、そういう課題として当然上がっておりますので、こちらも基本的な考え方として入れさせていただいているという状況でございます。

(3)の事業の見直しにつきましては、第2次プランと基本的には同じような内容で、言葉の内容は少し変わっている部分がありますが、視点、着目点、考え方については引き続き継続していくというような状況でございます。特に、第3次で今日的なところでいうと、収入確保の強化ということで10ページの16番、広告事業の強化ということで、ネーミングライツなんかもここに入りますし、20番のふるさと納税の推進、これなんかも2次のプランの中ではこういう制度もありませんでしたので、今般の3次には上がっていったという状況でございます。

それでは、11ページをごらんになってください。

人件費の見直し、これも2次プランの中でも大きな効果額を上げたものとなります。当然のことながら、人件費の総量を削減して財政的な歳出削減につなげるというものとなります。

あと、(7)の効率的な組織機構への見直しということでいえば、組織のスリム化を行うことや横断的な業務に対応するためのスリム化ということで、このあたりも、組織がスリム化になれば、そこに配置する人の効率化もさらに高まるという状況でございます。

今回の3次プログラムの中でも、(8)計画的な行財政の推進ということで2次になかったようなもので申し上げますと、補正予算の厳格化ということで、現状、当初予算で町の基本的な財源を編成で消化しているような状況の中で、補正予算については、毎回財源内訳で見ていただいているとおり、財源調整用として一旦財政調整基金や公共施設整備基金を充てている例が数多くございます。結果、そのような状況になると、お金が実際その新しいことに取り組むのに必要な財源を貯金で充てているという状況が、やはり行財政運営にとっては非常にプラスに働かないというようなところもありましたので、今回、補正予算の厳格化ということも入れさせていただいておりますし、新たな補助金というのはなかなか出てこない中でいいますと、地方債の積極活用ということで、今現状、先ほどの指標でもございましたが、町の負債というのが非常に今のところ健全な状況が進んでおります。さらに国のほうの財政支援のメニューも、基本的には起債を中心としたメニューに変わりつつございます。個別的な施設等の長寿命化計画を策定することにより、交付税措置が受けられる起債を活用できるようなメニューが出てきたりとか、あと現在、借り入れ条件の中では一番利子がかからないような形の条件を設定しておるんですけども、そのあたりを工夫してみるとかというところでの財源の確保にも、この5年間の中では進めていきたいなというふうに考えてございます。

さらに、10番の一番最後になりますが、住民サービスの向上ということで、当然厳しい行財政改革に取り組むという内容となっておりますが、新たな行政需要はいつ何ときとも起こってきます。そういうものに対してきっちり熊取町として行政需要に対応できるような財源をどこかで確保していくというところの考え方をまとめる必要があるかということで、30番の中で新たな行政需要や住民サービスの向上に資する施策の推進ということを最後につけ加えさせていただいております。

12ページには、このプランの進行管理と推進体制ということで、先ほどもちょっと申し上げまし

たが、こちらのプランの実行計画としてのアクションプログラムを策定してまいります。ここでは、目標とするいわゆる効果額、あと、どのタイミングでどういうものやっていくかという工程等も明確に示したアクションプログラムを1次、2次プラン同様に策定してまいりたいというふうに考えてございます。

さらに、年度ごとに実績調査を行いまして適切に管理することにより、さらにその年度年度の実績によって取り組み項目のフォローアップを行い、さらに実効性を高めてまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、住民の皆様方と一体となった推進体制ということで、3次プランの推進につきましては、役所内の幹部職員による行政改革推進本部を中心としまして、全庁的な推進体制のもと、全部局が一丸となって改革に取り組むことといたします。その取り組み内容や実績に関しては、適宜、行革審、町議会議員の皆様方への報告、広報やホームページを通じての積極的な情報公開に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上が本日お示しするプランのご説明となります。13ページ、14ページは資料編ということで、これまでの行革に係る取り組みの実績について掲載させていただいているような中身となっております。

説明は以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）今の説明を聞いていて、熊取町はこれからの人口減少社会に突入していくので、減少社会に沿うような形でこういう計画を立てていかれているというような気がして仕方がなかったんです。だから、今まででしたら若い人たちが来るように、ちょっとでもそういうふうな施策をということで取り組んでられたのが、180度転換して、これからはもう減少社会を見据えて、これだけの収入しかないし、これだけのことが赤字になってくるからそういうことを考えていくというふうに感じ取られたんですけども、そこは、前の人口流入をもう少し考えるというところ辺については考えなしに、そういう減少社会に対してお金が足りないし、これだけしか入ってこないからというふうな感じではないんですか。そういうふうな感じで捉えたんですけどね。あらゆるところを縮小していってしまうとますます新しい人たちは魅力を感じずに熊取町から遠のいてしまうという気がして、今の話を聞いて、すごくどないになってしまうんだろうというふうな感じで思ったんですけども、その辺はどうなんですか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）一つ、私が常日ごろから感じているところは、住民の皆様も町の財政というのは常日ごろ安定してほしいという気持ちがあって、その中で町の運営がなされてほしいという基本的なものがベースにあるかと思えます。今、このベースにあるものがなかなか歳入と歳出と比べて歳出のほうが大きくなっている状況をどうにかしていくことによって熊取町を長く持続可能なものとしていくという、これが取り組みのまとめとなりますので、結果、今おっしゃられている例えば転入促進策はこんなことやってたらできへの違うかという部分かなと思います。

ただ、一定そういうところにつきましてもどの程度までそこに費用を投じることができるのかというのは、全部施策をまとめた中で、今ある収入の中で優先順位をつけた中で、しんどくてもこれはやっていくべきなんやというところが町全体としての総意としてあるのであれば、ここの最後の新たな行政需要や住民サービスの向上に資する施策の推進というところの中でやることは可能かと思えます。ただ現状、今そこまで全ての取り組みも何らお示ししていない中で、どこがどれだけできるんや、従前から転促をさらに伸ばしてやっていくことが町にとってプラスになるというご意見も数多く受けておりますので、そういうところも、例えば今後またこういう形でやっていった中でもっと減っていく、社会増減の減のほうが増えていくということになれば、またその時点でその対策というのを講じる必要があるかと思うんですけども、今現状ここでまとめさせていただ

ている基本的な考え方は、長く熊取町単独で安定した財政基盤をもう一度戻したいというような、そういうところですので、全てが全て例えばプラスになるほうをここの中で全部消し去るとかいう考え方のつくり込みではないというふうにご理解いただければというふうに考えてございます。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君） 転入促進担当として意見を述べさせていただきますと、資料の1ページなんですけれども、人口の推移ということで、こちらは平成27年度までは実績数値ということになってございます。平成32年から52年というのは国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研というところの推計値ということで、人口推計ということで一定3万9,000人を平成52年で切るという、そういった推計ということになっているんです。ご存じのとおり、平成27年に策定いたしました熊取町人口ビジョンにつきましては、この3万9,000人を4万2,000人という目標を掲げて今現在取り組んでいるというところでございます。

4万2,000人につきましては、例の総合戦略、また今後策定します第4次総合計画、これらの進展によりましてこれに歯どめをかけていくということで現在取り組んでいるところですが、27年度以降の全国的な実績、27、28の実績が出ておりますが、ご存じのとおり残念ながら都市圏以外につきましてはいずれも軒並み減少傾向ということで、国のほうでは一定の対策は講じられているものの、それというのは末端市町村までは浸透していない、やはり東京一極集中、都市圏集中というのは歯どめがかかっているという状況でもございます。そういった中で我々は4万2,000人を設定して財政推計をつくるかどうかというところ、これは当然今後しっかりと議論していかなあかんとことなんですけれども、現状、財政理事も申しましたとおり、やはり一定の最悪といいますか、悪い状況というのを設定した上で取り組んでいくというもの、これは必要だろうと。その上で我々がどういったアクションプログラムの中でそれを埋めていくかという、こちらも大事だろうと。アクションプログラムの中で当然基盤になってくるのは、転入促進という一つの施策というのにも必要になってくるだろうというところでございます。

ただ、転入促進にもお金のかかる転入促進がございまして、そのあたりにつきましては当然費用対効果等々も見きわめた上で、その5年間の中でしっかりと対応していく必要があるものと認識しておりますので、現状はそういったつくり込みを行っているということでご理解いただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 鱧谷議員。

6番（鱧谷陽子君）わかりました。

ただ、出生率が下がっているという事実もありますし、その辺についてはやはりある程度考えていかなければならないというところは出てくるかと思いますが、でも熊取町が魅力のないまちになるような施策というのは、やはりこれを見させていただいても、幾つかこれを実行してしまうと熊取町は魅力がなくなってしまうなというふうに感じるところがありましたので、その辺は根本的に熊取町が魅力あるまちで居続けてられて、その上でいろんなことを考えていかなあかんだろうし、公民館にしても建てかえなあかんという時期が来ているというのは、そんなことはわかりますので、その辺も、魅力のあるまちをつくるにはどうするのが一番最適かというところ辺を軸にして考えていってほしい。

ただ減らせばいい、減らせばいいと、今お話を聞いていると、あれも減らしてこれも減らしてともう何かどんどんしぼんでいってしまうという感じですのでごく思ってしまったので、その辺はちょっと幾つかのところは考え直していただけたらというふうなところを感じました。

議長（坂上巳生男君） 東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） ここで議員の懸念いただいている部分というのは、まだつくっている私も実際に感じているところではあります。ましてや今まで選ばれるまちということで、それを看板にかけてというところもありますので、そういうところは感じるころはございます。

ただ、今回こういう形で基本的な取り組み、主要な改革ということで掲げさせていただいている、

ここの下にぶら下がっている個別の部分というのは、かなりの部分で実は予算とかに全てかかわってくる話であって、実際そういうところで当然、町の予算とか施策については議員の皆様方の意見、議決等を踏まえて前へ進んでいくことになりますので、何かこういう形でばさっと網をかぶせたから全てが全てという話でもなかろうかと思えます。ただ現状、私どもで過去5年と将来5年を見据えた中で、一定こういう視点で財政状況というか、財政構造をまたフラットな状態に戻していくという基本的な考え方はご理解いただけるものかなというふうに考えているところでございます。

ただ、今後の実際細かい話というんですか、実際どういう形の取り組みが出てきて、それが予算にかかわるものであってというところで申し上げますと、そういうタイミングでは十分ご意見を頂戴できるタイミングもあろうかなというふうに考えてございますので、よろしくをお願いします。

議長（坂上巳生男君） 重光議員。

2番（重光俊則君） 今回の第3次行財政構造プラン（素案）を見てびっくりしたわけですが、これは年間8億円平均今から不足していきますよということを内外に公表していると。それで、熊取町は3年後には現金がなくなりますよということを内外に発表しているわけですよ。熊取町はもう財政破綻の道を歩んでいるということを6ページの表は示しているんですね。これまでいくと書いてあるけれども、年間8億円プラスにならんかったらあかんわけですよ。その8億円は実現できるわけがないのに、今の時点で、この素案をつくった段階で熊取町は財政破綻をしますというのを皆さん方というか、企画部、総務部、町長は発表しているわけです。この年間5億円から8億円をどうやってプラスにするんですかと何も出さずに、今からこれを検討していったらこれが持続可能なものになりますというものを何ら示さずに、熊取町は財政破綻するというのを発表していますよ。この時点でこんな素案を発表するというのはどういう意義づけなんですか。

これは、住民全てにももちろん私たちがPRしていきますよ、熊取町は3年後に財政破綻しますよと。そのための資料じゃないですか、これは。それを今、庁内でそういう何をしたら5億円から8億円がプラスになるか検討されてますか。多分検討していないと思いますよ。一番そういうことを具体的に検討を今からしますよと書いてあるけれども、その辺を検討して、これを非常に重要な発表を熊取町長はしていると思うんですね。企画部も総務部も、それをベースで熊取町は財政破綻することを内外に向けて発表したに等しいんですよ。これはどう考えられるんだ、この時点でこういう計画を示したということ。それで、もしこれがこのとおりじゃなかったら、年間5億円から8億円を今からプラスになるためにどういった具体的にどういうことを考えているか、そういうことを今示せるんだったら示してください。

なぜこの時点でこのような熊取町は財政破綻になります、鱧谷議員が言っているように、今明るい未来を言っている状態じゃないんですよ。金が足りません熊取町は、それを内外に発表しているんですよ、住民もわかってくださいと。だから財政破綻しますと言っている、では今この時点で財政破綻することを発表したことはプラスになるのか、そうでないとしたらどういうことを今考えているのか、それを具体的に示されないと物すごいニュースがこれ、流れていくわけですよ。それはどうお考えですか。企画部長、町長、副町長、考えがあったらお聞かせください。

議長（坂上巳生男君） 貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君） 結論から申しますと、今ご指摘の具体的な改革項目というのは、先ほど東野からもございましたように、アクションプログラム、APで個別具体の取り組み項目を今後皆様とともにまとめていくと。この発表の仕方、まずプランのほうで、このまま改革の取り組み前という意味で推移すればどうなるかというのは、これは前回は比較的、前回というのは27、28、29年度の現行の分ですけど、この行政運営アクションプログラムのときはまだ比較的よかったんでそういう示し方をしておらないんですが、その前の平成22年度から26年度の第2次プランのときと基本的には同じような形で今、議員の皆様にも示させていただいておるようなところなんです。まずはこのまま抜本的な取り組みがなければこう進むということをお示しさせていただいた。

今、例えば、先ほども東野からもありましたように、ネーミングライツなんかはその最たるもの

で、一方では市内でも既に個々の議論は進めております。施設の統廃合であったり、あるいは行政財産、普通財産の売り払いであったりとか、何とかお金をもうけてとか、そういったところは今まさにアクションプログラムとしてまとめるべく議論をしておるところでございまして、このあたりは秋口からとにかく行革審、審議会の方を通じてまとめていく最中でございます。

この時点で我々としても非常に厳しい状況というのは強く認識しておると同時に、まずはこういった状況を各議員の皆様と共有した上で、アクションプログラムに各項目をまとめてまいりたいと考えておりますので、そういったところで倍旧のご協力をお願いしたいと思います。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）今のはそうおっしゃっているから、アクションプログラムでそういう案が出ますよ、誰が出しますかということもあるんですが、そもそも認識が非常に甘いのは、4ページを見てください。

4ページの主要基金の繰り入れ状況、この中で24年、25年はゼロですよ、財政調整基金。26年度は5,900万円、27年度は7,300万円、28年度3億8,500万円、28年度上がっているように書いてある。皆さん、部長クラスはこれをそのままの値で信じているんですか。26年度は談合事件で2億円返ってきているわけです。それは2億円が一般会計の中で消え去っているわけですよ。その2億円はどこからの金、一般財源でもなかったけれども、たまたま2億円の賠償金が入ってきたから5,900万円を済んでいるわけですよ。だから、2億円これはプラスですよ。27年度は、文化財保護で3億円の裁判で、その裁判費用をかけなくて済んだ、その3億円が一般会計の中に入り込んでいるわけですよ。これはもう一般会計の中で消し去っているわけですよ。これは、部長クラスは皆知っているはずでしょう、企画部長、総務部長。だから26年度、27年度、5,900万円、7,300万円じゃないですよ。もともとの実質から言うたらこれに2億円プラス、27年度3億円プラス、28年度たまたま3億8,500万円なんですよ。

だから、そういう状況にあって湯水のように使ってきているわけですよ。第1次アクションプログラムで28億円、第2次で28億円プラスしていますけれども、それで基金が何も残っていないということは、28億円削減したけれども28億円を湯水のように使って出口を全然抑えてないという認識が企画部長、総務部長、町長、あるんですか。町長は、もう27年度の実績を見て28年度は自分で予算を立てられているわけでしょう。そこで今からアクションプログラム、もう既に26、27で熊取町は破綻しているんですよ。それを今さら、今から年間5億円の削減ができますか。そういうことが平然と出てくるというのはびっくりしているんですよ。

やはり、今の町政で本当に第1次、第2次のアクションプランで一生懸命削減していたけれども、それを湯水のように使ってきているんじゃないですか。だから基金は全然残らなかったわけでしょう。28億円削減して基金が残らない町政なんてあり得ないですよ。今これを慌てて、そういう2億円とか3億円で臨時の入ってくる金がなくなったから28年度は3億8,500万円になったわけですよ。今、それで29年度以降は今からこれやっていかんかったら7億円が足らなくなるという自覚を町長、副町長、企画部長、総務部長は持っているんですか。そんなのでよくこんなのが、今からアクションプランをかけて、ネーミングライツで20万円、80万円もうけて7億円のどれだけの足しになるんですか。何をせなあかんかというのはわかっているはずですよ。それを今、こんなに本当にすごく熊取町が危機にきているというのを町長は持ってはるんですか。持ってはって、これはもう熊取町は財政破綻するということを発表したということですか。熊取町長、どういう意見で、考えて熊取町は財政破綻する、このデータを示されたんですか。それとも、あと1年間で年間5億円から7億円削減するという方策が示せると、この1年間でこのアクションプランで示せると考えておられるということでしょうか。

議長（坂上巳生男君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）皆さん方にご心配をおかけしていますが、これは、いろいろなものが積み重なった結果こういう形になってきたということだと理解しております。長年、ことしが29年で総合計画の

最終年度に当たるわけですがけれども、この間、本当に総合計画は立てたけれどもそういった財政状況を見てのまちづくりが進んできたかというふうなことを考えますと、結果的にはそうではなかったのかなというふうに思います。

これは、私が就任したのが去年の1月27日です。私の危機感は、もう3万8,000人を切るであろうと、それに合わせた町財政、持続可能なまちづくりをしなければいかんというふうな基本方針で1年半来たつもりでございます。その間、意識改革をする中で事務の効率化を図らなければいけないということで、職員と面談しながら皆さん方の意識改革を進めていく、そういうことも含めて職員との面談も進めています。その中で皆さん方の報酬がいかんにして守られていくのかというのが、やっぱりこれは職員の努力にもよりますし、住民の努力にもよるし、熊取町を挙げて人口減少社会に向かって進んでいかなければならないというふうな認識のもとにそういう活動も行っております。

社会保障費、増大しています。タピオステーション、これはもう社会保障費の削減を目指して、1年でも半年でも皆さん方が健康で生活できる、そういう体制づくりを進めていく、そういう必要性に駆られて職員を叱咤激励しながら今本当にぎりぎりまでしています。そういう形のものをつくり上げていく、そういうこともあわせて削減せないかんことは削減していくというふうなことの中で行財政改革をしなければいけない。その背景、これは先ほど重光議員からネーミングライツのことで情報が足らんというふうな話がありましたけれども、私は情報公開しているつもりです。だから、あえてこういう形で今の熊取町の財政状況を皆さん方にお伝えしたつもりです。これを隠したまま破綻しました、こんな無責任な話はないですよ。だけど、これをいかに皆さん方に伝えていくか、これは私の責任だと思っております。

だけど、これは話を変えれば議員の皆さん方もこれまでずっと行政にかかわってこられた方々です。そういった中で、議会と行政が一体となって進めていかなければならないと私は思っているんですけれども、その将来を考えたときの体制づくりの中で住民の皆さん方に意識を変えてもらう必要があります。いまだに、熊取町は裕福やろう、そういう意識を持った人が本当にたくさんいます。会う人会う人本当に、熊取町は泉佐野市と比べたら本当に裕福なまちで、いいまちやと、それを突然皆さんにショックを与えるようなことでいいとは思いません。あらかじめ熊取町の状況を情報公開、いろんな形がありますけれども、財政状況、行政内容についてもこれはもう当然情報公開を進める中で、熊取町の置かれている立場、これを説明していく中で皆さん方に協力してもらう部分は、これは町長が先頭に立って頭を下げて協力してもらう、そういう体制で進めていく必要があると思います。

先ほど鱧谷議員からも熊取町が縮小していくのではないかというふうなご意見がございましたけれども、あえてお金のないところで競争する必要があるでしょうか。泉佐野市のように税金が見込める、そういう自治体であれば競争には手を出せるかもわからない。だけど、熊取町は近隣自治体と競争して人を引っ張ってくるだけのお金があるか。お金を出して引っ張ってこられるだけのそういうものがあるかどうか。今は教育環境、住環境、社会保障体制、これに力を入れながら社会増を考えていくべきではないかなと思っております。何も熊取町を寂しいまちにしようとは思っておりません。そのためには、ある部分はお金も要ります。それはまた知恵を出しながら進めていく必要があるかなと思います。東の永楽周辺の活性化、駅前での活性化、いろんなことを皆さん方とやっていく必要があると思います。だけど、それにはやっぱりお金です。幸せはお金とは関係ないですけども、やっぱり事業をするとお金が必要です。それについて、意識改革が本当に重要な項目になるのかなというふうに思います。これでもって熊取町が破綻しますと言っているわけではありません。そういう危機感を皆さんに持っていただきたいという、そういうことから今の時期にこれを皆さん方に報告させていただいております。

無駄な競争はしたくありません。熊取町独自のまちづくりを進めていく、それが私の人口が3万8,000人になるというふうな具体を迎えての構想であります。

以上です。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）今ので、皆さん今の危機状況をわかってくださいというのは、それはわかってくださいでいいですよ。熊取町をどう持っていくかは町長が決めるんですよ。この非常に厳しい状況をどうやって切り開いていくか、議員の皆さんわかってくださいじゃなくて、町長しかできないことがいっぱいあるわけですよ。

例えば職員数ですよ。職員数を大幅削減したといっても退職者と消防員の45名が減っただけで、あとはほとんど減っていません。最近は臨時職と嘱託員の数をふやしたら28年もふえているわけですよ。町長の時代だけ人をふやしているし、役職もふやしているわけですよ。ここの熊取町でスリムで持続可能にしようと思ったら、はっきり申し上げて職員の費用を数億円減らさなアカンですよ。そういうことができるのは町長ですよ。町長がそういう考えを持たずに議員の皆さん協力してください、そういうものでこんな危機は乗り切れませんよ。今の熊取町の財政をよくしましょう、じゃ皆さんネーミングライツでちょっとでも稼ぎましょう、そんなので5億円、6億円稼げるわけがない。そこをできるのは、リーダーがそれを決めなければ、リーダーが部長の皆さん方に指示して熊取町をここまで持っていかなアカンというのを示されなければ、誰も今の現業の中で、ここのうちの部署を減らしましょうなんていう人はいませんよ。

会社で例えれば、僕、極端に言いますけれども、間接部門というのは企画部と総務部ですよ。あとは現業を持っていますよね。企画部、総務部が重たいところは進展しないんですよ。物すごく重くなっていますよ。そういうものをカットできるのは町長なんです。そういうところを含めて、今はこれから見ると、最後に金が足らんかったら住民の方が負担して保育料を上げましょう、いろんな税金、使用料をちょっと上げましょう、下水道を見直しましょうと書いてあるけれども、最後はここに頼りましょうというようなこと、そこに逃げようとしている。その前にやるべきことがあるでしょう。議会に議員報酬を減らせとか議員定数を減らせと、20人を14人にしているんですよ。6人も減ってきているんですよ。ただ黙って報酬は30万円のままで。

（「そんなことどこにも書いてませんけど」の声あり）

2番（重光俊則君）これ、書いてないけれど事実としてあるわけじゃないですか。

（「そうですか」の声あり）

2番（重光俊則君）22人がもう14人になっていると。町長の時代からも大分減っているわけですよ。議員報酬を減らすとかそういうことももちろん一部かもわからへんけれども、一番大事なものは何ですかという、そこをできるのは町長で、それができないのが今の町長、副町長、企画部長、総務部長じゃないですか。何もこういう企画で案が出せないで、今から考えましょうでしょう。もうみんなやめてもらったかどうか。皆総がえしたらどうですか。そうでないといけないじゃない、計画。こんな計画を堂々と出す。こんな新聞に載ったら、熊取町は破綻ですよとずっと出ますよね。これはもうどこからでも議論していかなアカンし、それを受けて立つのは企画部長、総務部長、町長、副町長が覚悟があってこれをやられているわけでしょう。それやったらそれを示せるような、皆さん協力してくださいで、ちょっとした協力のできる状態じゃないでしょう。6億円から7億円ですよ、削減せなアカンのは。それをどうやってやるんですかというのは早急にトップが方向を示して、アクションプログラムで皆さんの意見をもらう前にこうせなアカンと出さんかったら、熊取町は沈没しますよ。沈没する前に、できたら総がえしていただきたいという私の個人的な希望を述べさせていただきたいと思いますよ。

議長（坂上巳生男君）貝口企画部長。

企画部長（貝口良夫君）非常に心強い叱咤激励というふうに私は受けとめさせていただきたいと思います。それは、一体として頑張っていくという議員の決意でもあるというふうに受け取らせていただきます。

まず、このプランを示させていただいたことで、いずれにしても危機意識、今の熊取町の置かれている現状をとにかく共通認識を持っていただきたい。この後、手をこまねいて何もせず日々過

ごしているわけではありません。内部的にも今、プロジェクトチームあるいは全庁的にアクションプログラム、AP作成に向けて日々取り組んでいるところでございます。

今後、先ほども町長からもありましたように、いずれにしても住民あるいは議員とも一体となって進めていくべきものでございますし、一例として、今の資料のプランの資料編の13ページ、14ページをごらんいただきたいんですけども、これは今回3次、その前の2次、平成22年度から26年度の取り組みのときの状況です。上の欄にございますように、目標効果額としては当初17億9,000万円を削減していく、このうちもうけていく、要は歳入をふやす努力あるいは歳出を削減する努力、その目標として17億9,000万円を掲げておったところです。その実績として、この当時は27億9,600万円、約28億円効果額を上げる、これも当時の議員の努力のたまものと、あるいは町住民と一体となった成果というふうに理解しております、今回も20億円不足する、あるいはさらに6億円基金を残すと大きな目標を掲げておりますけれども、これは何とかこのハードルを越えていかなければならない額だというふうに認識しておりますし、先ほども申し上げましたように、やはり一体となって倍旧の努力で進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

議長（坂上巳生男君）南総務部長。

総務部長（南 和仁君）先ほど来から町長、副町長、企画部長、総務部長ということで、私の職も重光議員の中であるということで、一言、人事の担当部長として、これまで1次、2次の行革の中でやっぱり人件費の抑制というのが一番大きい効果を上げてきております。当然、3次の行革の中でも人件費の抑制というのが一番大きい項目なのかなというふうに考えておまして、私、総務部長として、平成28年度は人件費は増額ということで、重光議員おっしゃったように職員数もふえてございます。

ただ、29年4月現在でございますが、328名ということで、28年度よりも6名職員数は減してございます。これは、人事としても財政状況がこういうふうな状態ということで非常に厳しいということは、職員、特に部長級は全員周知のことでございますし、人事として何ができるかということで、29年度からその取り組みを進めていきたいということで町長にお願いして、そういうふうな施策をもう既にとってきてございます。その中で、30年度から新しい行革が始まる中で、やはり業務量を全庁的に見直したいというふうに考えております。これは、人事だけでできるものじゃございません。所管、所管でもう一度一から、ゼロベースで業務も一回見直してくれと、当然、横断的な組織がその中で必要であれば言ってほしいと、そしたら組織を最終的にはスリム化できると、組織を大きく変えることができると、その中で当然、人件費の抑制もかけていけるんじゃないかというふうに考えております。

これまで以上に、1次、2次よりもより厳しい人件費の抑制が求められていると私は感じておりますので、それをこの5年間、いやもう最初の1、2年でやってみたいなと思っておりますので、何も手をこまねいて傍観している部長ではないということだけご認識していただけたらと思います。以上です。

議長（坂上巳生男君）中尾副町長。

副町長（中尾清彦君）ちょっと話が変わるかもしれませんが、今回お示ししている分というのはたったの5年間の期間の計画でございます。さきに東野理事から1ページの人口の推移の話をしたけれども、これはやはり、この人口の推移というのは本町の財政、行政に対して非常に重くのしかかってくるというところを我々は非常に危惧しております。といいますのは、1ページをごらんになっていただいたらわかるように、平成12年では生産年齢人口が3万1,000人という数値でございました。これが52年を見ていただきますと2万1,490人と3割減と、1万人減るわけです。3万1,139人のときに仮に町民税が20億円入っていたと仮定したら、働き手が少ないということはこれが14億円に、6億円減ってくるということになるわけです。町税収入としては税収がこれだけ人口が減ることによって影響が出てくる、1万人の働き手がなくなってくるということは非常に大

きい点かなと思います。仮に今収支均衡がとれておっても、この人口構造の推移に見合うような形の予算規模、財政規模をつくっていかないと、いずれの時期にしてもこれは厳しくなってくるということは自明です。

それと、子どもの数を見ていただいたらわかりますように、昭和50年当時は5,000人弱ですけれども、これが平成52年になるとそれより下回るという形で、52年のときには小学校1つ、中学校1つという、保育所も2つか3つぐらいという状況で、子どもの数もどんどん減ってきます。となれば、やはりこれに見合う保育所、教育の施設も均衡をとれるような形で何らか統廃合していかなくとも、これも自明のことになります。こういうものを長期的に見通した上でこの5年間を準備していくというふうなスタンスを持っていかないとだめかなと思っております。

まして、2025年問題ということで、団塊の世代が75歳を迎えます。これは非常にまた重い話でございまして、高齢化率20%ちょっとです。これはさほど心配したことはないんですけども、これが後期高齢者の数75歳、まだここも大丈夫です。これが80歳を回ってくると、実際に介護にかかってサービスを使う人が80歳以上になってくると半分の方が使ってくるわけです。そうすると医療も介護も使う数というのが莫大になってふえてきます。病院の数、介護の施設の数、サービスが足りなくなってくる、働き手も支える方も少なくなっていくということが将来出てくるということもありますので、さらに社会保障費の増大があって支える数がどんどん減っていくという中では非常に先行きが暗いなどという、これは本町だけに限ったことではございませんけれども、そういうところも見通した上で、我々は予算の規模に関しまして、財政の規模に関しましてはそれに見合うような施設、財産については縮小していかなくともというふうに思っております。

鯉谷議員は、魅力あるまちづくりと、人口減少でそれに沿うような形で見据えて、縮小していくというふうな形で魅力が減っていくというふうなことをどちらで考えているんやというお話がありました。重光議員は、この点に関してはそのような状況じゃないと、非常に財政的な話が厳しい中でそういうのはおぼつかないだろうという話もございました。そういうふうなところで、我々としてまず一番重要に考えているのは、長期的スパンで人口が減っていくということに関しての影響が非常に重たいというふうに考えておりますので、ここの対応を皆さんの知恵をかりながら何とか回避していきたい。まずは、5年間の毎年8億円弱の赤字の話があります。この件に関しては5億円から8億円という額について解消できるのかという話がありましたけれども、これは解消しなければいけないということで、できるかできないかという問題ではないんです。これはやらないといけないんです。非常に難しいです。これはわかっております。そういう中で皆様のいろんなご意見を頂戴いたしたいと思っております。

これは、収支のバランスをとれば赤字というのは当然ながら回避できるわけです。収支バランスをとるとというのは、言えば簡単なんですけど非常に難しいこととございます。今回、5年間に収支均衡をとるというのを目標にしています。6億円残すというのもここには書いておりますけれども、これをやらないと、いつかの時点で、3年後か5年後か10年後かわかりませんが、やはりここはしっかりとやっていかないと考えております。

お願いしたい点は、これまで当初予算で基金の繰り入れをずっと組んできておりました。結果的には交付税、税、いろんな臨時財政対策債等が入ってきた結果、繰り入れをしなくてもいい、投資に回せたということで収支がとれていたということもありましたけれども、そういうことは期待できません。これは近隣の市町村もそうですけれども、うちもそれは期待できないので、ここのところはしっかりと踏まえた上で、一年でも早く収支均衡をとっていくと。特に当初予算の組み立てに関しましては、当初から基金の繰り入れを組んだときにはやはり決算を見通した上で、これを議会で議決いただくときに、この繰り入れというのは結果的には収支がとれていない状況が決算のときでもあらわれるというふうな前提でもって審議いただいてやっていかないと収支均衡というのは実現しないと思っております。これまでは、毎年のごとで財政調整基金、公共施設の繰り入れというのは大丈夫であろうということで、そういう対応をしておりましたけれども、やはりこの点は我々と

しても十分注意しながら、予算編成に当たっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）先ほど重光議員からいただいた4ページの繰り入れ状況なんですけれども、27年の3億円の出捐金の返還金、これは全額財調に積んでいますので、ここで消化したということはございません。

それと26年の損害賠償金の分は確かにその年の決算で消化しているんですけども、各特会では控えていますので、全額一般会計というわけでもないのです、その点だけ、すみませんけれどもよろしくお願ひします。

議長（坂上巳生男君）重光議員。

2番（重光俊則君）今の、もう一回すみません、27年の3億円は全然特別の基金になっていましたか。別に独立して入っているということでしたか。

議長（坂上巳生男君）財調に入ったということですね。

（「はい」の声あり）

2番（重光俊則君）財政調整基金に入れたということですか。どこに入ったんですか。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）入は財産収入でそのまま計上して、歳出で財政調整基金に積み上げました。

以上です。

議長（坂上巳生男君）阪口議員。

4番（阪口均君）先ほどからの重光議員の叱咤激励というふうに受けとめていただきたいんですけども、私もそれを強く支持したいというふうに思います。一方で町側からも、特に南部長が行財政改革に向けて急アクセルを踏みますとおっしゃっていただいているので、ぜひそっちに向かって進んでいくことを期待したいと思います。

私のほうから、ちょっと小さい意見になりますけれども、鯉谷議員の最初の話に若干つながりますが、8ページの7番のところ、これの推進内容のコメントなんですけれども、国等の補助金や交付税措置などの財政支援のない事業や近隣市町のサービス水準を上回る事業については、政策的な必要性を精査の上見直すと。この言葉遣いがよそよりも過ぎたことはしませんというふうにとれてしまうんですけども、ちょっとここら辺は、言葉をそのまま使われると住民から熊取町はサービスレベル下げられるらしいでみたいな、そんな受けとめ方にもなりそうな言葉を使っているんで、効果のないものについては精査の上見直すとかといった文言に変えておかないとちょっと不信感をあおるような言葉遣いをしているんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）実は、ここでこういう表現をしているというのが、近隣市町との比較というのは一つのさしというんですか、そういうものになり得るところもありますので、そういう意味合いで書かせていただいたところです。当然、政策的に必要なものは判断の中でやっていくということですので、単純に近隣との平均をとって、それを上回るものを全部ばさっとかいう話でもないわけです。ただ、そういう誤解を生みかねないというご意見ですので、ちょっと中身をもう一度検討させていただきます。

議長（坂上巳生男君）佐古議員。

11番（佐古員規君）えらいこっちゃになっているところで、やはりこうやって会社で考えたら、熊取町株式会社が財政破綻に陥らないようにしようと思うとどうするかといったら、出るほうを削減するのはそれはもちろんなんですけど、そうではなくて収入源、こっちをしっかりとらないとどンドンじり貧に、守りに入ってしまうとだめなので、できるだけ収入確保、こちらにもしっかりと力を入れて

いただきたいなど。交付金なんか、補助金なんかでもそうです。他市町を見ても、やはり手を上げて、うまいことこれを活用しているところがたくさんございます。

そういった知恵をもっと持っていただきたいなというふうに感じたのと、それからもう何度も昔から言っているように、人件費というところでいきましたらやはり組織、構造の見直しで、他部署にわたっているような同じような業務をしているところがたくさんございます。そういう本当に横断的な業務に対応する、ここに書かれているとおり、本当にできるのかなど。それをやらないと、一旦全部の組織をご破算にして、本当に何と何が必要なのか、そこで隣でやっている業務とこっちでやっている業務、これ一緒にできへんか、1人でできへんかとか、そういったことも真剣にやらないとこれはだめかなど。人件費の削減でも、人件費の削減に努めると書いています。そういう組織の見直し、もしくは業務の見直しをすることによってなるんですけれども、その一つの手としては、今ITがあるので、しっかりICT、IT化をどんどん取り入れて、お金がかからずにできる方法も幾らでもございます。

ですから、そういうスリム化をするということはずいぶん、今のこのご時世ですので、そういった機器もうまく活用しながら横断的な抜本的な思い切った組織の改革、これをやらないといけないなど。単純に人を削減といっても、また残業代がふえて何してるこっちやわからへんというふうになっては元も子もございませんので、自分が持っている仕事をもう一度各それぞれが精査して、あいた時間に隣の仕事と合理的にできないかとか、または横断的に他部署との仕事の関係で上長がしっかりそれを把握して、それで横断的な仕事をやっているのであればそれを統合できないかとか、その辺のリーダーシップも各上長がとるべきかなというふうに考えています。その旗振りをやはり町長、副町長がしっかりしていただきたいなというふうに感じておりますので、その辺についてご検討をしっかりとっていただきたいと、これは要望ですけれども、ご意見ございましたらお答えください。

議長（坂上巳生男君） 藤原町長。

町長（藤原敏司君） 貴重なご意見ありがとうございます。組織の見直し、執行体制の見直し、これにつきましては、ある部分につきましてはもう総務部長に連絡して説明して、4月1日からその部分については新しく、組織がえじゃないですけれども、体制の組み直しというものを進める予定として、今内部で調整してくれています。それについては、またいろいろと住民の皆さん方への対応についてはちょっと差しさわりの出てくるようなことも考えられます。そういうことについても、私が先頭に立って各自治会へのそういった説明も必要になってくるのではないかなというふうに考えております。そういうことも含めて、タウンミーティング以上にきめ細やかな情報公開、説明というふうなものを進めていくつもりでございます。

内部統制を含めて組織の改革、これも並行して進めてまいります。4月からはまた一つ新しくなるとお思いますので、その報告をできる時期が来れば、また報告をさせていただきます。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 佐古議員。

11番（佐古員規君） ぜひ期待していきたいところです。

あと2つぐらいご要望しておきます。

まず、窓口業務にしたってそうなんですけれども、いまだに窓口で、今受付がございました。窓口コンシェルジュじゃないですけれども、そういう専門的な人がほとんどの部署を網羅できるような、それをITを使って連絡できるようなシステムをぜひ構築していただきたいなど。それはもういろいろ先進地へ行って視察してまいりますので、請うご期待ということで。

それから、あと業務の見直しのところでもそうなんです、結構小さな物件もそのまま随契でやられているところもございます。そういったものについても1回精査してみて、本当にこれは随契でいけるのかな、いやいやもうちょっと安くなる方法はないかなということも精査する必要もあるのではないかなど。ちりも積もれば山となるで、そういった細かなところも気を配って、ぜひ一度そういう見直しもかけていただきたいと、そのように思っておりますので、ぜひよろしくお願

ます。

議長（坂上巳生男君）藤原町長。

町長（藤原敏司君）それにつきましても個別に各担当に指示させていただいております。入札につきましても、物品購入、いろんな形で経費を下げていくというふうな物の考え方について職員の皆さん方に意識改革を進めてもらう、そういう方向で人事、企画、両輪で進めています。それについては、皆さん方からはちょっとこの入札はおかしいんじゃないのというふうなことが出てくるかもわかりません。分けて入札するほうが町内業者に満遍なくいくんではないかというふうな話もありますけれども、一括して購入する場合のほうが経費削減できるというふうな場合もありますので、その辺につきましてもまたいろいろと皆さん方に説明をさせていただきながら、入札にかかわる経費、これの削減にも努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）今いろいろとお話をお伺いしているいろいろ考えているんですが、少子高齢化社会というところで人口も減少してくるということで、こういったことは全議員も共通理解だし、職員もそれで行政改革の分を出されているということもよく理解しております。その中で考えると、第1次、第2次行財政構造改革を見てきた私としては、とても乾いた雑巾をもっともっと絞り込むような文面が出ているなというふうに感じました。

それと、先ほど副町長からお話がありました1ページの人口推移のところでは平成52年と比べてどうかということになると、それはそうだと思います。熊取町は1小学校から今5小学校まで数がふえて、今度人口減少になってくると、それがまたその時期時期に学校が減ってくることはあり得るんだろうなと、それはもうみんな状況的にはそういうことも考えていかなければいけない時期が来ると。だけど、この5年の中でそれが訪れるかということ、そうではないと思うんです。

ですので、この文章だけを読むと、乾いた雑巾のところにもっとひどく事業の見直しをやれと、例えば8ページの事業の見直しのところで、住民参加を呼びかけて皆さんに町内清掃とかをやってもらっている、秋と春とあるんですか、そのときに2回出ていた軍手を1回にしたとか、住民が来て協力してもらっている補助金を下げておきながらもっと下げるんやというような提案になってくるのかなとか思うと、住民参加を呼びかけて住民とともにやろうと言っているのにここをまたさわるんやよと、今まで1次、2次で減らしてきた部分をまた減らすんやと、えっ何これという感じがするんです。それから、町単独の扶助費も本当に熊取町のよさをなくしてきた実績が今までありますよね。そこもまた減らす。何かとても悲しくなる。

あと、10ページの22番、保育料なんて熊取町はとても安かったんです。そこを国基準へ段階的に引き上げていく。せっかく子育てのまち熊取と言いながら国基準まで上げていくという、こういう方針を出されると、とても住民さんに、住んでいいまち熊取、来てくれ、よかったねと言えない。これだけ財政が厳しいんだよと、熊取町は実は財政が厳しいんだよ、だからこれから皆さんに協力してもらわなあかんのやと、サービスができなくなるんだと、そういったようなイメージを与えてしまう、そういう危機感を持ってというふうにしかとれなかったということは感想として持ちました。ちょっと残念だなと。総合計画を立てる今に当たってもうちょっと夢のある、希望が持てる、危機感だけじゃなくて、熊取町に住んでよかった、安らぎのある熊取町やと、心のね。高齢者にとっても、子育てもしやすい、そういった気持ちを持てるまちにしてほしいなと思いました。

それと、ちょっとこれは質問なんですけど、きょう出されている資料の中で6ページ、歳入歳出の決算見込みのところの平成31年度だけちょっと特異な数字が出ているように思うんです。例えば地方債、あと人件費の退職手当のところ、投資的経費、その辺が数字的にこれは何か根拠があって出されていると思うので、その説明をお願いしたいと思います。

議長（坂上巳生男君）東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）まず、地方債はその時点で実施する投資的事業の財源として用い

る部分がありますので、現状、投資的事業のでこぼこによってふえているというところがありますので、どの事業でどれだけ当たったかというのは今持っている資料をすぐ見ればいいんですけども、理由は個々にあります。さらに退職手当なんかでいいますと、ここはもう定年退職のみになりますので、その年のおやめになる方の人数が多い少ないで出ている部分になります。一つ一つここに上がっている分についてはバックデータがありますので、一度確認させていただいてよろしいですか。すみません。退職手当はもう間違いなく人数なりの計算となっております。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）わかりました。投資的経費も経年的に見てちょっと違う数字が出ているので、そこもまた教えていただけたらありがたいと思います。

国が財政規模をはかるのに経常収支比率が99.9というのが硬直化しているから、これは一定弾力化を持たせる取り組みをしていかなあかんということはあるんですが、実質公債費率、将来負担比率ともにすごく健全な数字を出している熊取町に対してこの危機感のあおり方というのはいかがかなと思います。

議長（坂上巳生男君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）先ほどの31年度の退職手当の人数のところでございますけれども、定年退職者のみを計上してございまして、こちらでは3人で計上させていただいております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）浦川議員。

3番（浦川佳浩君）1ページなんですけれども、法人住民税が24年度2億円から28年度1億円になって半分になっているんです。これの要因は何かあるんですか。特に出てこなかったらいいんですけども、要するに何が言いたいかというと……。

議長（坂上巳生男君）塩谷総務部理事。

総務部理事（塩谷義和君）すみません、今おっしゃっていただいたのは法人住民税の平成24年から5年にぐっと下がった分について……。

（「28年度が1億円で、半分に」の声あり）

総務部理事（塩谷義和君）町内に存在しております1社、大手の製造事業所なんですけど、具体的に名前は控えさせていただきます。その製造事業者における事業の縮小ということでございます。

議長（坂上巳生男君）浦川議員。

3番（浦川佳浩君）ありがとうございます。1社が大きかったということですよ。

これ、前々からずっと僕も一般質問で官民一体となったというような話をいろいろとさせていただくんですけども、どんどん町の経費を削減していこうとなると、熊取町の事業者との連携というのもしっかり考えていっていただきたいなというところが非常に多くて、今のところ私が見る限りでは、もうほぼ放置されている状態なのかなと。商工会の話がよく出るんですけども、加盟していないところが多いんですよ。なので、そういった加盟していないところとも熊取町が今後長くやっていきたいなと思ったときに、法人住民税みたいにどんどん企業、お店に力がなくなっていくと、今後連携したいなと思ったときにももう連携できないような状況になるんで、お金をかけずとも町と一緒にPRに努めたり連携していくということもできると思うんで、その辺もちょっと、今経費削減の話でずっと出ているんですけども、要はお金が入ってくる方法というところももうちょっと考えていただきたいなというところと、あともう一つ、これは単純な質問なんですけれども、6ページで平成34年で累積収支で20億円近い赤字という状態になっていると思うんです。これ、このまま進むと平成34年でマイナス20億円ですよという話だと思うんですけども、これがどれぐらいひどいというか、こうなったからどうなるんかというところが正直わからなくて、こうなってしまった場合どんな影響があるんかという、そういうところを話していただけたらと思います。

議長（坂上巳生男君）明松企画部理事兼シティプロモーション推進課長。

企画部理事兼シティプロモーション推進課長（明松大介君） それでは、1点目なんですけれども、官民一体となったということで、浦川議員には過去からこちらについてはいろんなご要望、ご意見をいただいております。

こちらにつきましては、今現在策定しております、江川議員からは策定委員にも入っていただいております第4次総合計画、行革のほうではこういった厳しい表現になっているんですが、極力あちらのほうにおいては10年間ということで、プラス向こうはもう5年ございますので、そういったことで何とか夢の持てる表現も今後検討していきたいというところでございます。

その項目の一つに多種多様な連携という項目を設けてございます。その多種多様な連携の中におきましては民間企業との連携、これも当然これからにおいてはいわゆる企業とも連携して企業に助けをいただく、あるいは企業も支えて一緒に成長していくといった、そういった観点も必要だろうということで、その連携事業数等々もKPIといいますか、効果指標に掲げたりとかということで、こちらも町長から明確にそれを入れるようにという指示もいただいております。そういったところで、官民連携という視点も、次の第4次総合計画においてはしっかりと定めて、努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（坂上巳生男君） 東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君） ここでマイナスの数字が並んでいくような形になるんですけれども、理論的には次年度の予算を繰り上げで充用するような形の予算組みになると思うんです。ただ、一般会計でこういう赤字を打っている団体は大阪府内にも今ありまして、全国的に見てもほぼほぼないのかなというところなんです。何とか収支を合わせに行くということですので、もしこういう状態に陥るようになれば、やはり執行機関側としても何してるんやという批判も浴びますし、それを議決いただいている議員の皆様にもいろいろ、そういうお声にもなってくるのかなと。基本的に赤字というのは、一般会計でこの時代、打つということは基本的にないものかなというふうに思っています。

ただ、これもあくまでそのまま線を延ばしていくようなイメージになれば、現状置かれている決算数値の一番新しいやつからどうしても延ばしていつているかげんもあって、こんなふうな着地点になっているということになりますので、実際、この間に、かつてもそうだったんです。経済対策と国で打たれますので、何年かに一度。そういうのが財源の一部となって、いわゆる一般財源と財源が振りかわって、その分だけ結果、決算で黒字になったというような、そういうところもあります。黒字にプラスに影響を与えたということもありますので、こういう形の書き方をしているのは熊取町の独自かなと思います。

なぜかという、岸和田市は何か出しましたよね、2月ぐらいに財政が大変なんやと。岸和田市の書き方を多分数値化すればこういう形になるんですけれども、岸和田市は予算が組めないというように、そういうを表現してはりました。いわゆる財源調整としての基金がないイコール予算が組めない。結局、あらわしている意味合いはほぼ一緒かなという状況です。

ただ、どこの財政がこういう形で見込んだ場合は、基本的に会計的に言うたら保守的な話の見込み方にどうしてもなってしまうんで、会社でいえば経費は高目で収入は低目みたいな話になってしまうんで、どうしてもすり合わせがなかなかうまくいかない。ただ、そういうところの安全的な担保があるから、結果として会社とかやったらそういう破綻しないというような形になりますので、一旦こういう形で今回収支推計をつくらせていただいておりますけれども、これ、1年前に同じものをつくったら、多分数値的には全然違う形やと思います。

なぜこんな形で動くのかというと、熊取町の財政構造で自主財源というのがほかの市町と比べて割合のかげんでいったら少ないというんですか、町税がかなりの部分を占めているようなところだと、国から降ってくるお金が少々少なくなったりしてもほぼほぼ影響が出にくいとあるんですけれども、熊取町の場合ですと、今回、先ほど江川議員からも、経常収支比率99.9となっているんですけれども、このうちの多分数%は国の地方財政計画上の見込みから大きく外れて下振れした部分

で影響が出ていますので、実質的に言うたら、ここまで熊取町の実質的な歳出ベースで見ますと、それだけでも本来上がる数字ではないと思うんです。ほかの市町でも、28年度は極端に悪くなったところとそこそこで終わっているところと、電話で聞く限りそんなところもありますので、そういうところも収支推計の中に含まれているというのはお知りおきいただければと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 渡辺議員。

8番（渡辺豊子君） 私からも要望だけ。

先ほど、今、浦川議員のほうからも法人税のお話があったんですけども、10ページの19番の企業・研究機関、宿泊施設の誘致検討というところ、本日、愛知県幸田町の議員さんが熊取町の手話言語条例についてというので視察に来てくれはったんです。幸田町は熊取町と同じような人口なんです。人口構成が4万人ちょっとというところで同じような町なんですけれども、トヨタの近くという立地条件もあるんですけども、企業の誘致課という形で顔をつくったというふうに言っていました。だから、熊取町も今住民税頼りで、今も住民税が少ないという話もあったんですけども、ちょっと法人税をふやす方向にシフトしていただいて、企業の誘致というんですか、そういうところも、この項目の中のアクションプログラムを組んでいく中で企業の立地条件は難しいかもわからないですけども、まだまだ呼ぼうと思ったらできる、上の山手のほうもあるかなというふうに思います。宿泊施設もそうですし企業・研究機関、この誘致検討というところにもう少し力点を置いていただくアクションプログラムを組んでいただけたらなというふうに思います。

それと、先ほど佐古議員も言うてはったんですが、8ページの国の補助金、交付税措置というところなんです。国の交付税、地方創生交付金を使つての熊取町は今年度なかったんですよ、事業が29年度。そういった国の事業、よそは岬町もやっていますし田尻町もあったと思うんです。ほとんど、泉佐野市もうそうですし、地方創生交付金を使つての事業を展開していつているんです。それが熊取町が全然29年度はなかったんです。だから、その辺の国のそういった交付税措置を活用した事業というものをもっともっとアンテナを張ってやっていつていただきたいなというふうに思っております。そういった面の政策的なところ、国の補助金を取っていくんやというところをしっかりとシフトしていただくようにしていただきたいなというふうに思っております。

それと、10ページ先ほど江川議員が言うてはったんですけども、保育料の見直し、これについては国のほうも今、保育料の無償化という方向で進めております。子育て支援のまち熊取ですので、国も無償化という方向で動いているんで、ちょっとその辺のところも検討していつていただき、22の項目は外すなりしていただけたらなというふうに要望をさせていただきます。

議長（坂上巳生男君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 今、地方創生の交付金の話が出ましたが、今行っております地方創生の交付金は2分の1の補助ということで、事業を行えば単費も発生すると。ですので、交付金を取るために事業を起こすということはこれまでの説明のとおり、しておりません。当然既存の事業で、これをやるに当たって当然単費で100%出すのであれば2分の1でももらえるもの、そういうメニューがあればやっていくということで取り組んでおります。

また、行革の中でも先ほど人件費の話が出ました。人を減らすためには業務量も減らしていかなあかん中で、国のメニューでは基本的に新たな事業を起こすときにはさまざまなメニューありますけれども、一度事業を市町村において始めると、それを例えば縮小すること、やめることというのは非常に難しくなってくるということもありますので、そのあたりは事業量、必要な事業をするときには、こちらの素案にありますとおり交付金をさまざまな形で取りに行くということはありませんけれども、交付金を取るために事業を起こすという概念は持っていないということだけご理解ください。

以上です。

議長（坂上巳生男君） 木村健康福祉部理事。

健康福祉部理事（木村直義君）10ページ、22番の保育料の見直しのところでございますけれども、子育て支援のまちということで、この項目を削除というご意見あったんです。まずもって保育料の見直し、この中に書いておりますように、まずもって近隣自治体との比較、本町におきましては国基準の70%、7割ということで保育料を設定させていただいてございます。何が何でも上げるというのではなしに、近隣自治体との比較等を踏まえつつということでの記述にさせていただいてございます。

それとあと1点、議員おっしゃいましたように、国のほうでは無償化ということで、第2子以降無償化とかいう施策が進んでおります。当然、本町におきまして今年度におきましても保育料の国基準によった無償化、これはもう改正は終わっております、今その辺の手続きは行っているところでございますので、無償化ということに全く逆行するようなという、そういうところは考えてございません。その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、これをもって熊取町第3次行財政構造改革プラン（素案）についての件を終了いたします。

次に、案件5、福祉医療費助成制度の再構築についての件を説明願います。野津保険年金課長。保険年金課長（野津博美君）それでは、福祉医療費助成制度の再構築につきましてご説明申し上げます。

福祉医療費助成制度の再構築につきましては、去る3月17日の議員全員協議会で大阪府の考え方（案）をご報告させていただいたところです。なお、その時点では、大阪府におきましては福祉医療費助成制度の再構築に係る考え方（案）を反映した平成29年度当初予算が大阪府議会で審議中でありました。大阪府議会では、代表質問や委員会で審議が行われ、その結果3月24日に当初予算が可決されたものでございます。

前回ご説明させていただいた時点では、府議会で可決後、大阪府市町村障害者医療費助成事業費補助金交付要綱等が早々に改正され、それに基づきまして本町におきましても6月定例会で条例改正を行うとともに、必要な経費を補正させていただきたいと準備を進めておりましたが、実際に大阪府の補助要綱が改正されましたのは5月30日でありましたので、6月定例会でご審議いただくには間に合いませんので、今回9月定例会で条例改正案と補正予算案を上程させていただくもので、それに先立ちまして、再構築の主な内容についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、再構築の内容をご説明させていただく前に、現行の医療費助成制度についてご説明申し上げます。

お配りしております資料の3枚目、A3の資料、5ページとなっておりますが、こちらをごらんください。

5ページの左側の下の枠の部分ですけれども、現行制度の概要の部分をごらんください。

医療費助成につきましては、医療機関の窓口での1割から3割の自己負担につきまして、要件に該当する場合、公費で助成するというものでございます。この医療費助成については、まず大阪府で市町村への補助要綱が整備され、その補助を受けて市町村が事業の実施主体となりまして助成を行っているもので、老人医療、障がい者医療、ひとり親家庭医療、乳幼児医療、これは本町でいい場所のところ子ども医療になりますけれども、この4つがございまして、このうち老人医療、障がい者医療、ひとり親医療は本町の助成の対象者、所得制限ともに大阪府の補助要件と同じとなっております、事業費の2分の1が大阪府から補助されているものでございます。4つ目の子ども医療費助成につきましては、町の助成範囲と大阪府の助成範囲が異なっておりますので、大阪府の助成対象については修学前の児童までで所得要件がございまして、この要件に沿った範囲で事業費の2分の1が大阪府から補助されているものでございます。

熊取町では、子育て世代の方がより安心して子育てできる環境を整えるため、平成27年4月から

通院・入院医療費の助成を中学校卒業まで拡大したところがございます。所得要件につきましても設けてはおりません。

次に、助成内容ですけれども、これは4つの医療費助成とも同じでございまして、一番下の一部自己負担額のところにありますとおり、1医療機関当たり入通院1日につきまして500円以内、月2回を限度といたしまして、つまり一つの医療機関で1カ月の間に3回以上通院されますと、3回目以降は自己負担はなくなりまして、複数の医療機関に入通院された場合、2,500円を超える負担が生じたときには、申請いただくことで償還させていただくというものでございます。また、院外の調剤に係る自己負担はございません。

つまり、病院等で治療を受けた場合に、国保等の医療保険で7割から9割の療養費が負担されまして、残りの1割から3割をご自身が窓口でお支払いをいただくわけですが、この窓口でお支払いいただく自己負担を、要件に合致した方について公費で負担することによりまして、一部自己負担額を月額限度額の範囲内とするものでございます。

以上が現在の医療費助成の概要でございます。

それでは、続きまして今回の再構築につきましてご説明させていただきます。

では、資料は1ページにお戻りいただきまして、1、改正の背景・趣旨でございます。

福祉医療費助成制度は、障がい者などの対象者の医療費の一部を助成することによりまして、経済的負担を軽減し、医療を受けやすくする環境をつくり、健康の保持及び増進を図ることを目的としたもので、まず大阪府が補助制度を設けて、それに従いまして市町村が実施主体となって助成を行ってきたものでございます。

現在、障がい福祉サービスや公費負担医療などは障がいの種別にかかわらず共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みが確立されておりまして、難病も障がい福祉サービスの対象となっておりますが、福祉医療費助成制度の中では精神障がい者、難病患者の方は65歳未満を対象とした現行の障がい者医療費助成制度の対象からは外れております。そのために、65歳未満の精神障がい者や難病患者の方も助成が受けられるよう対象の拡充が必要となっているというものでございます。

次に、裁判所からDV保護命令が出されたDV被害者につきましては、既に児童扶養手当の支給対象になっておりますけれども、ひとり親家庭医療費助成制度の対象からは外れておりますので、DV被害者の方も助成が受けられるよう対象の拡充を図ることが必要となっております。

なお、高齢化の進展や医療の高度化に伴う医療費の増嵩や、この再構築におきます対象の拡充によりまして、今後、より所要額が増加することが見込まれております。この助成制度は、助成の内容に差はあるものの、全ての都道府県、市町村で実施されておりまして、事実上のナショナルミニマムとなっている現状を踏まえまして、国において制度化されるようにこれまでも府・市町村で要望はされてきたところですが、制度化には至ってはおりません。しかしながら、医療のセーフティネットとして不可欠な制度であることから、国が制度化するまでの間は地方単独事業として維持していかざるを得ず、また、対象者の増加、医療費の増嵩に加えて府・市町村の厳しい財政状況のもと、制度の維持、継続のためには不断の見直しが必要で、今後も持続可能な制度とするため、今回の再構築により助成対象者、給付の範囲を真に必要なものへ選択、集中するとともに、受益と負担の適正化を図ることが必要となっているものです。

続きまして、2、再構築による主な変更点でございます。

①関係条例の再編でございますが、再構築前のア、身体障害者等医療費助成条例とイ、老人医療費助成条例は、年齢によって対象者が区分されていたものを統合するもので、改正後は重度障がい者医療費助成条例となり、年齢にかかわらず精神障がい者、難病患者の方を含めた助成について規定するものでございます。ウ、ひとり親家庭医療費助成条例及びエ、子ども医療費助成条例は、今回の再構築によりまして、各条例の改正による影響の所要の改正や条文の構成の統一などの改正を行うものでございます。

次に、②助成対象者の変更ですけれども、まず身体障がい者及び知的障がい者の方は、65歳以上

であれば老人医療、65歳未満であれば障がい者医療となっていたものが、これは年齢にかかわらず重度障がい者医療で助成するものでございます。

それでは、2ページをごらんください。

精神障がい者の方ですけれども、65歳以上で自立支援医療受給者証、これは精神通院の方ですけれども、こちらを所持されている方は老人医療で助成対象となっておりますが、65歳未満の方は助成対象外であったために、改正後の重度障がい者医療費助成で年齢にかかわらず精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方を対象として、逆にその対象を重度に限定するために、現行の老人医療費助成の対象者となっていた方でこの手帳を所持しない方は対象外となるものでございます。

難病の患者の方につきましては、65歳以上の方で、難病のうち56疾患で指定難病受給者証を所持している方が対象となっておりますが、今回、国が指定する330疾患全てで重症の方が年齢にかかわらず助成の対象となりまして、現在の老人医療で助成対象となっていた方で重度でない方は対象外となるものでございます。

結核患者の方は、65歳以上で結核患者票を所持している方が対象となっておりますが、結核の治療での受診につきましては結核患者票を所持していることで他の公費負担医療よりも助成率も高く、結核患者票所持者は障がい者の定義に含まれていないということから対象外となるものでございます。

なお、今回の再構築による影響を大阪府の試算方法に当てはめて熊取町での推移を試算しましたところ、本町での対象者数は、老人医療対象者のうち難病、結核、精神通院の方218名が対象から外れ、精神1級所持者、重度の難病の方58人が新たな対象となる見込みでございます。しかしながら、あくまでもこちらは大阪府の試算方法をもとにした推計でございますので、実際とは異なる場合もございます。

次に、65歳以上の方でひとり親家庭医療対象となる方は、父また母あるいは養育者の方は老人医療の対象となりまして、18歳までの子どもさんにつきましてはひとり親家庭医療の対象となっておりますけれども、改正後は、父または母あるいは養育者の年齢にかかわらず、対象者全員がひとり親家庭医療の対象となるものでございます。また、裁判所からDV保護命令が出されたDV被害者も助成の対象となります。

続きまして、③助成範囲の変更でございますけれども、全ての医療費助成で共通した内容となっております。これまで、医療機関が行う訪問看護につきましては助成対象で訪問看護ステーションの行う訪問看護は助成対象外となっておりますが、改正後は訪問看護ステーションが行う訪問看護も助成の対象となるものです。訪問看護に対する助成につきましては、重度の障がい者で居宅において療養が必要な方に対して行う訪問看護について、医療の必要度に差がないにもかかわらず、医療機関か訪問看護ステーションかの供給元の違いによって助成内容に違いがあり、利用者の自己負担に差異が生じていることが課題であるとしまして、平成29年1月から重度障がい者訪問看護利用料助成事業実施要綱に基づきまして、こちらの助成事業での助成をもともと1割負担であったものを、福祉医療費助成での一部自己負担額の月額上限2,500円となるように改正し、助成されているものでございます。今回の再構築によりまして、重度障がい者訪問看護利用料助成事業実施要綱に基づく助成対象の訪問看護につきましては、福祉医療費助成での助成対象に移行するものでございます。

また、精神病床への入院に対する助成につきましては、今回助成対象外となるものですが、精神医療の現場の専門家の意見や精神病床入院患者の入院実態などから3カ月に限定しての助成が望ましいとされているものの、さまざまな課題があることから、今後、精神障がい者の地域移行を充実強化しつつ、引き続き検討することとされております。

④一部自己負担額の変更でございますけれども、受益と負担の適正化の観点から、院外調剤について自己負担を導入するとともに、1医療機関当たりの月額上限、月2回の限度を撤廃し、入院、通院、院外調剤それぞれで1医療機関当たり1日500円以内とするものでございます。

また、今回の再構築は、これまで対象となっていなかった65歳未満の重度の精神障がい者、難病患者への対象の拡充など重度障がい者医療に関するもので、現行2,500円の月額上限につきましてはこの再構築に伴う所要額の増を自己負担の引き上げで賄うことを前提としておりましたが、府議会での議論の結果、その影響に配慮されまして、重度障がい者の月額上限額を500円の引き上げにとどめまして3,000円とし、子育て支援等の推進の観点から、ひとり親家庭医療及び子ども医療については一部自己負担額の引き上げは行わず、現行制度を維持というものでございます。

なお、一部自己負担額の変更は規則で定められる事項でございまして、条例改正についてご可決いただけましたら規則改正を行い、対応するものでございます。

それでは、続きまして3ページをごらんください。

3、改正手法でございます。

今回の改正は大阪府の福祉医療費助成制度の再構築に伴うものでございますので、関係する身体障害者等医療費助成条例、ひとり親家庭医療費助成条例、子ども医療費助成条例、老人医療費助成条例及び行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例、いわゆるマイナンバー条例を整備条例として一括で改正させていただくものです。

次に、4、主な条例の改正内容でございます。

①精神障がい者・難病患者への対象の拡充につきましては、改正予定の重度障がい者医療費助成条例に規定するものです。

②障がい者医療と老人医療は整理・統合し、改正予定の重度障がい者医療助成条例に規定し、老人医療費助成条例を廃止させていただくものです。

③これまで大阪府内では、福祉医療費助成につきましては対象者の方の住民票のある市町村で医療証を交付する、いわゆる住所地主義で助成してまいりましたが、施設への入所を理由に住民異動を行うことで入所施設所在地の市町村国保や後期高齢者医療広域連合の負担が重くなる不公平が生じますことから、国民健康保険や後期高齢者医療加入者の方は住所地特例が導入されておりまして、今回の再構築で福祉医療費助成制度につきましても住所地特例を導入しまして、国保、後期高齢の医療保険と同様の扱いで医療証を交付するものでございます。つまり、市町村国保または後期高齢者医療の被保険者の方は施設入所前の住所地で医療証が交付されることになり、改正予定の重度障がい者医療費助成条例に規定させていただくものです。

④精神病床への入院の助成を対象外とすることについて、改正予定の重度障がい者医療費助成条例を初め、ひとり親家庭医療、子ども医療の3医療費助成条例に規定させていただきます。

⑤訪問看護ステーションが行う訪問看護を新たに助成対象にすることについて、改正予定の重度障がい者医療、ひとり親家庭医療、子ども医療の3医療条例に規定させていただくものでございます。

⑥マイナンバー条例に規定されている事項については、助成の対象となることを確認するための所得や手帳等の交付状況、あとコルセットなどの装具の作製に係ります療養費を助成するための医療給付の実績確認などで、再構築に伴いまして老人医療条例を廃止し、新たに対象となる方の要件の確認事項など庁内で情報連携が必要となる事項が追加されますことから、これらに対応するため所要の改正を行うものです。

続きまして、5、今後の主なスケジュールです。

本日、再構築の内容についてご説明させていただき、9月議会で条例改正案を上程させていただくとともに、対象者の方への周知とシステム改修に係る経費につきまして補正予算を計上させていただく予定をしております。ご審議いただきましてご可決いただけましたら、改正の周知はできる限り丁寧に行わせていただきたいと思いますと考えております。

まず、10月の下旬に現在の老人医療、障がい者医療対象の方へ直接個々に制度改正の内容を送付させていただく予定をしております。あわせまして11月号広報にも掲載させていただくとともに、

ホームページにも掲載をさせていただきます。

平成30年1月から2月にかけては、新たに対象になると思われる方と住所地特例対象者に制度の周知と申請の勧奨通知を発送いたしました。申請の受け付けを行うものでございます。

3月には、新規対象者と住所地特例対象者に平成30年4月からの医療証を送付させていただきます。同じく3月に、制度改正の直前となりますので、混乱を招かないよう、改めて4月からの改正内容を対象者の方に個々へ送付させていただくことを予定してございます。

続きまして、施行日でございますが、条例改正等をご審議いただきご可決いただけましたら、大阪府の補助金要綱等の改正に進みまして平成30年4月1日としております。

なお、今回対象外となられる方々への助成と精神病床への入院への助成につきましては、3年間の経過措置が設けられたものでございます。経過措置、対象者の方も毎年7月末に医療証の有効期限がまいりますので、これまでどおり勧奨通知を送付させていただきます。その際に要件の確認をさせていただいた上で更新手続を行うもので、最終の有効期限が平成33年3月末日となりますことなどを更新の機会などを活用して周知に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、4ページをごらんください。

最後に、7、予算措置でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、制度周知に伴う消耗品と通信運搬費、システム改修に係る委託料を補正予算で計上させていただくものでございます。

以上、福祉医療費助成制度の再構築についての説明とさせていただきます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。江川議員。

13番（江川慶子君）制度改正されるということで今ざっと説明があったんですが、老人医療がなくなるということで、これで対象者から外れる方が218人、その中で重度障がい者医療が変わっていく人が58人というふうに聞いたように思うんです。そこで2点お聞きしたいんですけども、差し引き160人の方は老人医療がなくなるということでどのような形になるのかということと、それと重度障がい者医療という部分に入るための何か基準というんですか、手帳が出るとか、その辺ちょっと教えてほしいんですけども。

議長（坂上巳生男君）野津保険年金課長。

保険年金課長（野津博美君）まず、218人の方が対象から外れるということで先ほどご説明させていただいたんですけども、この方たちにつきましては3年間の経過措置が設けられておりまして、33年3月末をもってこの医療費助成についてはもう終了ということになります。

だから、この方たちにつきましては、まずA3の資料をごらんいただきたいんです。A3の資料の5ページの右側の下の部分なんですけれども、再構築後のイメージというところがございしますが、こちらごらんいただけますでしょうか。

ここの右側の点線で囲まれた3の方がそれぞれ3つの要件に当たるんですけども、こちらの方を合わせまして218名が対象から外れるということになるんです。まず、こちらで精神1級以外の精神通院医療対象者ということで、この方たちにつきましては精神通院の自立支援受給者証というのを所持されている方になりますので、この方々は精神での受診につきましては自己負担が1割となっております。ただ、府内の市町村国保ではこの1割分というのも給付しておりますので、これに係る自己負担というのは発生しないことになっております。

次に、重度の難病患者の方ですけども、この方たちも指定難病受給者証所持者ということで受給者証をお持ちですので、こちらの傷病に係る分については2割の負担をいただいて受診していただけるということになります。

次に、結核患者の方についてですけども、結核患者票所持者ということで、患者票をお持ちになっている方につきましては、まず入院については自己負担額というのは公費で負担されますので、自己負担についてはございません。通院につきましても自己負担は5%となっております。こち

らも府内の市町村国保では5%も給付をさせていただいておりますので、自己負担については特に発生しないということで、それぞれの傷病にかかる以外でこれまで病院にかかられたりしていた分も医療費助成でカバーして、1回1医療機関500円という範囲でおさまっていたんですけれども、そこにつきましては今後、33年3月以降はご負担いただくということになるものでございます。

あと、老人医療の基準ですけれども、こちらにつきましては、今先ほどごらんいただいた再構築後のイメージというところがございます。この左側3つ、実線で囲まれています身体障がい者手帳1、2級所持者の方、重度の知的障がい者の方、中度の知的障がい者でかつ、身体障がい者手帳を所持されている方と、あと新たな対象と書かれております精神障がい者保健福祉手帳1級所持者と重度の難病患者、これは330疾患を含むということになっておりまして、こちらが新たな対象になるものでございます。

以上です。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）ご説明ありがとうございます。

老人医療がなくなるということで、これから65歳を迎える人たち、どんどん年齢が上がってきて入っていくわけなんですけど、老人医療がなくなるということですから福祉医療費助成制度にはもう該当しなくなると。今説明のあった自立支援受給者証なり指定難病受給者証、結核患者票ですか、そういったものをお持ちの人たちがそういった重度障がい者医療として受け入れられていくという、何か違うのかな。

議長（坂上巳生男君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）今、課長から説明があったとおりなんですけれども、A3の資料の5ページになります再構築後のイメージ、これが一番簡単に見えていただける図になるのかなと思います。老人医療の廃止というのは、これは制度上廃止にはなりますけれども、A4の資料の1枚目の条例の再編のところもあわせてごらんいただきたいんですけれども、身体障害者と老人医療あわせて重度障がい者医療ということで、2つあわせて一本になるという、そういうイメージを持っていたきたいと思います。ですので、65歳以上の老人医療の福祉医療助成制度がなくなるというものでは決してございません。再編した上で重度障がい者医療助成制度として一本になるというものでございます。

ですので、平たく申し上げますと、先ほどご説明申し上げましたとおり、身体障がい者の医療費助成のほうは条件が身体障がい者手帳1、2級所持者あるいは重度の知的障がい者あるいは中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者という、この3つの条件どれかに当てはまっているというような場合該当するというので、基本的に重度の障がいをお持ちの方を対象としておるんですけれども、65歳以上の5ページのイメージ図でいきますと、点線囲みのところ、ここは若干軽度の対象者ということで、この部分につきましては今回の再編によりまして対象から外させていただくというものでございます。ですので、重度の障がいの対象の方につきましては今までどおり対象となるというものでございます。

ですので、65歳以上の方の医療費助成、それがなくなるというものでは決してございませんので、その点だけご理解いただきたいと思います。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）ありがとうございます。A3の5ページの表、この下の64歳以下の色を塗ったところが58人、その右の対象外というところが218人ということですね。わかりました。

この部分は、色を塗っている部分は拡充部分やということですね。218人の対象外の方は、もともとそれは制度がなかったということで、それは制度に入っていた。制度ではなかった。

議長（坂上巳生男君）山本雅隆健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）制度が非常にややこしくて我々も頭を悩ますんですけれども、点線囲みのところは現行の制度上でございます。今回の再編により対象外になるというものです。

なお、それぞれの制度、例えば精神の通院の場合ですと自立支援医療といういわゆる障がいのほうの補助制度がございます。そちらの制度にもともと対象になってございますと、そういう説明でございます。それから、難病につきましても、難病に関しては普通の医療保険プラスそういった助成する制度がございますというものでございます。それから、結核につきましても医療負担がたしか5%で済むという、そういった結核患者の支援をするという制度がもともとございますというので、点線囲みはなくなるんですけれども、それぞれのもともとの制度はそのまま存続しますという、そういうものでございます。

議長（坂上巳生男君）江川議員。

13番（江川慶子君）今で野津課長の答弁ともくつつきました。またわからないことがありましたら教えてください。ありがとうございます。

議長（坂上巳生男君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって、福祉医療費助成制度の再構築についての件を終了いたします。

以上で本日の案件は終了いたしました。

その他、何かご報告等があれば承ります。橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）それでは、9月議会にも議案として報告させていただきますけれども、くまとりふるさと応援基金の有効活用についてということでご報告だけさせていただきます。

これまでもさまざまなご質問等をいただいております。今回、基金の条例を改正することによりまして、この基金の有効活用を図ってまいりたいと思っております。

基金の現状なんですけれども、28年度末残高で約4億円、もう少し言いますと3億8,000万円ぐらいの基金の残高となっております。これまでの基金の活用状況につきましては、もともとのくまとりふるさと応援基金条例の設置目的が住民、法人、その他団体との協働による定住魅力あるまちづくりを推進するため設置という形で条例に規定されておりました。そのことから平成27年度寄附分までは、特にふるさと基金の設置のときに住民協働事業が始まったところもありまして、住民提案協働事業の限定した財源として活用してまいったところがございます。しかしながら、議員皆様ご存じのとおり、ふるさと応援寄附が活発になってきた中におきまして、昨年度、28年度寄附分からは住民提案協働事業に限定せず広い意味での協働に対する事業に活用することとし、昨年9月議会での答弁やその後、同様の答弁をさせていただいておったところがございます。

その後、28年度の寄附額がきょうの行革アクションプログラムにもありました約4億円の寄附をいただいたという昨年の実績もでございます。基金へ約3億円積み立てさせていただきましたので、先ほど報告したとおり基金残高が約4億円近くなおる状況ですけれども、改めて、基金の有効活用を図るため、基金条例の改正を今般行いたいと思っております。

条例改正は先ほど申し上げました9月議会においてご審議いただく予定ですが、条例改正の内容は、協働と先ほど読み上げた中でありました限定を外します。幅広く活用するために、定住魅力あるまちづくりに対して基金を有効活用するという設置目的の内容を変更させていただき改正でございます。その他軽微な改正はございますけれども、主な改正としてはそういったところでございます。

これによりまして、現在4億円の基金残高のうち、寄附者の意向がある寄附が含まれております。つまり、協働に指定のある寄附もございまして、その他自由欄、自由に記載する欄がございまして、例えば子育ての分野、教育の分野に使ってくださいという指定のある寄附が4億円の中には含まれてございます。まず協働の部分で大体約1億円ぐらい指定をいただいておりますので、この1億円につきましては、先ほど昨年の運用の見直しの中で幅広い協働の取り組みに活用させていただき予定でございます。また、特定の指定のある寄附が約7,400万円ほどありますので、これは指定いただいた分野において有効活用させていただき予定でございます。そうしますと、残り約2億2,000

万円ほどになろうかと思えますけれども、この寄附につきましては特に指定がございませんでしたので、今般の条例改正によりまして、今後幅広く実施していく定住魅力あるまちづくり、こういった事業の財源として活用できる、そういった形になってまいります。

今後の運用としましては、これまで要綱で定めておりましたけれども、寄附の指定のときに協働の指定、また指定がなし、もしくは自由記載でしたので、好きな事業に、ご指定の事業の指定がございましたけれども、この内容を見直しまして、当然子育てとか教育とか幾つかの分野を例示しながら寄附を受け付けてまいります。ですので、そういった指定があった分につきましては指定の分野で有効活用すると。その他、特に指定のない寄附につきましては今後もそれを定住魅力あるまちづくりに幅広く使えるようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

ただ、今回の寄附につきましては、一旦基金に指定があるなしにかかわらず積み立てた上で、それを財源として有効活用してまいると。寄附の翌年度以降それが活用できるということではこれまでどおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上でくまとりふるさと応援基金の有効活用についての報告とさせていただきます。審議のほどは、また9月議会でもよろしく願いいたします。

以上です。

議長（坂上巳生男君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）それでは、損害賠償金の回収状況等についてご報告をさせていただきます。

資料はA4判の1枚物でございます。こちらは現在までの全ての回収状況の表となっております。

平成29年7月末日現在の損害賠償金の納付状況につきましては、こちらの表の最下段でございます。損害賠償金といたしまして1億7,707万9,397円、遅延損害金といたしまして5,037万7,111円、合計いたしまして2億2,745万6,508円でございます。

住民訴訟での認定額でございます3億7,474万9,725円、こちらに対する損害賠償金、要は元金とされる遅延損害金を除く分を含まない状況での回収率といたしましては47.3%でございます。

損害賠償金については、完納した業者は建設業者10者、分割納付を続けているのが3者、完納に至らない業者は現在、10者及び個人2名の状況でございます。

現在の時点での回収状況の内訳といたしましては、分割納付として3者より月額で3者まとめまして113万1,000円の納付を受けてございます。

今年度においては、その他の者からの任意納付など及び強制執行などによる回収には至っていない状況でございます。

このような状況のもと、本町の顧問弁護士である岩本弁護士と住民訴訟での原告代理人弁護士を務められた畠田弁護士を中心とした行政訴訟などに精通した5名の弁護士を外務委員として委嘱し、債権回収プロジェクトチームを立ち上げ、経過の検証及び今後の債権回収などについて調査検討をお願いしておるところでございます。

債権回収プロジェクトチームによる検証などについては、平成29年3月29日に第1回を開催し委員委嘱し、5月9日に第2回目、6月14日に3回目、7月18日に4回目、第5回目を8月8日にと実施してきてございます。とりわけ第4回目でございます。7月18日においては、委員の弁護士5名が本町に来庁されまして、町の保存文書、談合事件からの一連の経過文書を全てこちらの場所で並べさせていただいて、直接検証いただき、必要なものはお持ち帰りいただいたところでございます。

債権回収プロジェクトチームについては、昨年の12月議会定例会において賛成全員で採択されました請願に示されております最強の法的手段についての検討並びに執行に係る効果、問題点の整理及び住民訴訟からの訴訟経過と町の対応を検証することを目的とし、最終的には報告書としてまとめていただき、町に対し提言をいただくものと考えてございます。

今後も、顧問弁護士の教示及び債権回収プロジェクトチームからの提言などを得ながら債権回収に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

以上でございます。

議長（坂上巳生男君）ほかにありませんか。東野企画部理事兼財政課長。

企画部理事兼財政課長（東野秀毅君）きょうの行革プランの中で、江川議員から投資と公債費が膨れている31年度の理由ということで、その年度に幾つか投資、小さいやつもあるんですけども、一番大きい分でひまわりドームの非構造部材の耐震化というのを指定管理のちょうど交代時期に予定していることもあって、その部分が一番大きく影響が出ているということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（坂上巳生男君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「18時03分」閉会）

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

坂上巳生男